

パラグアイの日系人と日本語に関する一考察 ：「国語としての日本語教育」の意味するもの

中山, 寛子

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies / 大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

64

(開始ページ / Start Page)

31

(終了ページ / End Page)

57

(発行年 / Year)

2010-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006098>

パラグアイの日系人と日本語に関する一考察

— 「国語としての日本語教育」の意味するもの —

国際文化研究科 国際文化専攻
研究生 中山 寛子

<目次>

序章

第一章 パラグアイへの日本人移民送出の経緯

- 1-1 パラグアイ国家成立と移民受け入れの背景
- 1-2 日本のパラグアイへの移民送出状況
- 1-3 高知県大正町の移住の経緯
 - 1-3-1 大正町の概要
 - 1-3-2 集団移住の背景
 - 1-3-3 移住の要因と動機

第二章 日系社会の形成

- 2-1 戦前移民
- 2-2 戦後移民
- 2-3 フラム移住地（現ラパス移住地）開拓の経緯
- 2-4 日系社会の現状

第三章 日本語教育と日系社会

- 3-1 パラグアイの日本語教育
 - 3-1-1 パラグアイの公教育
 - 3-1-2 日本人移民と子弟教育
 - 3-1-3 日本語教育の現状
- 3-2 「国語としての日本語教育」と「外国語としての日本語教育」
 - 3-2-1 パラグアイで「国語」の意味するもの
 - 3-2-2 日系人三世の日本語認識

終章

主要参考文献

資料

序章

現在南北アメリカを中心に世界中に約300万人いると言われている日系人¹の多くは日常生活において移住国の言語を話すようになってきている。ところが、南米パラグアイの日系人は今も日常生活の多くの場面で日本語を使用している人が多いと言われている。それはパラグアイの日系人に特有のことなのだろうか。そこで本研究では「日本語を話す」ことがパラグアイの日系人にどのような影響を与え、日系社会と日本語教育がどのような関係にあるのかを考察する。

南米の日系移民受入国では、ブラジルが最多で約25万人、次はペルー約3.5万人、アルゼンチンは2万人弱の日系人を受け入れた²。それらの国々と比較するとパラグアイは受け入れ数約8000人と少なく、2006年でようやく70周年を迎えた点からも他の南米諸国と比べて受け入れの歴史、規模共に少ない。現在パラグアイの日系人は約7000人を切り、パラグアイ総人口549万人のわずか0.13%で（2008年現在）、他の日系移民受入国の日系人人口³と比べて小数であり減少傾向にあるものの、多くの人々が日本から情報を得、今も日本の生活を営んでいる。パラグアイの日系人のうち多数を占める戦後移民⁴でも移住50年を迎え、三世⁵四世が誕生しているため、日系人は言語交替（language shift）⁶が起こると考えられるのが一般的だ。

言語は食べ物、衣服、歌、工芸品などと共に文化を象徴する物の一つであり、個人の帰属意識やエスニック・アイデンティティを形成する物であると考えられている⁷。それらは時に個人や集団の民族意識を高めることに影響を与えたり、そのための道具として使われたりする点で、個人とその帰属集団との関係を示す重要な要素として捉えられてきた。ところが少数派集団にとって、言語は他の象徴物と比べて、所属意識や帰属意識を支えるより重要な物であり、民族言語の保存運動と民族運動は関連していることが多い。移民の言語には受入国の政治的、社会的状況や移民側の選択等多くの要因が関わっている。パラグアイの日系人はパラグアイ社会の中で定住生活を送る過程で生存の為に選択し、自らを位置づけてきた。それらのことと「日本語を話す」ことの関係や移民の家庭内や地域社会での日本語教育の捉え方なども視野に入れることは欠かせない。

本研究では戦後のパラグアイの日系人の中でも特に、高知県旧幡多郡大正町（現 高岡郡四万十町大正、以下大正町）から集団移住した人たちに焦点を当てながら論を進めていく。多くの移民を送出した高知県でも大正町は、戦前は分村移住の満蒙開拓団として60戸273人を中国大陸へ送出した。戦後は満州移住から13年後、「町ぐるみ移住」として21戸121人をパラグアイの旧フラム移住地（現ラパス移住地）に送出し、戦前戦後共に分村移住した唯一の町になった。強い結束力で開拓生活を送ったと言われている⁸。彼らの開拓生活への取り組みの中から日本語と帰属意識に関する多くのことが得られるだろう。

数少ないパラグアイの日系人研究の中でも言語という面に焦点を当てた研究は限られている。エミ・カサマツは「パラグアイにおける日系人の日本語教育」で「パラグアイの日系人は大人も子供もアメリカ大陸において有数の日本語に堪能な人」⁹と述べ、世代が進んでもパラグアイの日系人の日本語使用や生活習慣が継承されていることを指摘しているが、なぜ日本語が継承してきたのかは述べられていない。

一方、田島久歳はパラグアイのナショナルアイデンティティの形成欠如と日本語教育が日本の価値観の伝授と植え付けに作用し、その結果「日本人」アイデンティティ形成に適した状況を作り出したと述べている¹⁰が、パラグアイの国民国家形成とその下での教育制度の整備、そして国民意識の醸成との関係を指摘しており、この点を更に踏み込んで分析することを示唆しているものの、「日本人」意識を持ち続けてきた」とことと日本語教育の関係についての詳細な分析はない。

これまでのパラグアイの日系人の日本語教育の状況や現在の言語生活の研究があまり行われていないことから、本研究ではそれらを記述し、更に送経の経緯や、政治状況を視野に入れ、日本語を話すことが日系社会にとってどのような意味があるのか、そして「日本文化を残している」ということで語られがちな「日本語を話す」日系人の意識を探ってみたいと思う。

本論を書くにあたり、「日本人」とはだれなのか」という考察が欠かせない。それにはまず「日系〇〇人」という呼称が自明のように言われることに疑問を持つ必要があるだろう。「日本に出自を持つ人々」の呼称は、研究者や日本政府においても時代、状況に応じ様々である¹¹。又当事者が自らを呼ぶときにその呼称に何らかの意図を投影させることもある¹²。即ちそれは一括りにできない「日本に出自を持つ人々」が存在するという事実と、「日本人」とはどのような人を指すのか」ということにも関わることである。例えば、「日系アメリカ人」研究では、国

籍により分類し、第一世代は「日本人」「在米日本人」「日系人」等、又市民権を保持する第二世代以降は「日系アメリカ人」という呼称で区分することが多い¹が、必ずしも統一した基準があるわけではない。この日系アメリカ人研究の分類に倣えば、パラグアイに移住した第一世代は「日本人」等、又パラグアイ生まれでパラグアイ国籍を保持する人は「日系パラグアイ人」の呼称ということになる。しかし本論で分析を試みようとしている「日本語を話す」ことが日本人意識とどのように関係があるのか」という課題では、移住者である第一世代、第二世代のパラグアイへの定着過程において当事者たちにとっての「日本人」意識が解明すべきことの一つであり、予め世代により「〇〇人」と分類することが適当ではないと考える。即ち、パラグアイの日系人にとり自らが「〇〇人」と名乗ることと、「日本人」であることをどう意識するか、が相互に関連しつつ一定の特徴を持ってゆくことに着目したいからである。例えば一世は、パラグアイ生まれの二世にも日本国籍を望み、出生届を移住地から離れた日本領事館にまで出しに行った人もおり、筆者は二世の口から自らは「日本人」であるという名乗りを度々聞いた。そこで本稿では「日本からの移住者」の呼称には「日本人移民」を用いる。日本の移住政策では「移民」を「移住者」と呼び変えたが、越境し人が移動する現象を「移民」と捉え、第一世代の移住者は「移民」という呼称で統一することにする。又、「日本人移民」と第二世代以降で日本に出自を持ち、パラグアイに生活する人を総称するときは「パラグアイの日系人」とする。

本論は以下のような構成になっている。

第一章ではパラグアイにおける日本人移住者受け入れ及び日本からのパラグアイ移住に至る歴史的経緯と背景について述べる。母村である大正町の人々の移住のきっかけや要因を町や個人の状況から分析する。又、インタビューや文献、資料の中に見る個人の移住動機についても触れる。

第二章では1936年の入植以降、どのように日系社会が形成されてきたのかを移住政策に変化の見られる戦前、戦後に分け、大正町の人々の移住を中心に述べる。彼らがパラグアイに足を踏み入れ、どのような開拓生活を送ってきたのか、そして現在のパラグアイの日系人や移住地の様子を記述する。

第三章は日本語教育の歴史的状況と、日本語教育をめぐる日本と日系社会や日系人の関わり、また日系人の日本語に対する考えや日本への意識をインタビューや文献、資料から検証する。

¹ 南北アメリカの日系人研究では「日系人」は「移民一世とその子孫」とすることが多い。

² ブラジルは2008年、ペルーは1999年、アルゼンチンは1986年にそれぞれ移住100年を迎えている。

³ 2006年日系アメリカ人約100万人、日系ブラジル人約150万人（財団法人海外日系人協会HPより）（<http://www.jadesas.or.jp/>）（2009年1月現在）。

⁴ 7177人、約90%（『海外移住統計』国際協力事業団、1994年）。

⁵ 本論では入植時に親世代であった人を「一世」、子世代を「二世（以下続く）」と呼ぶ。インタビューの中では子世代が家族を持ちその子供（つまり孫世代）は自分のことを二世ということが多い。しかし、本論では個別に使用される世代ではなく、パラグアイ日系社会の通史の中での統一した呼称を使用する。

⁶ 2つ以上の言語が個人あるいは社会の中で並存したときに、最初に身につけた言語を忘れ、移住先の言語だけを使うようになる過程を言う（真田信治他編『事典日本の多言語社会』2005年、356頁）。

⁷ 江淵一公『バイカルチュラリズムの研究』2002年、169頁。

⁸ ラパス移住地入植30周年史発行委員会編『みどりの大地 1』1985年、79-81頁。

⁹ エミ・カサマツ「パラグアイにおける日系人の日本語教育」『日系人とグローバリゼーション』2006年、197頁。

¹⁰ 田島久歳「日系パラグアイ人の子供の「日本人」アイデンティティ」『ラテンアメリカレポート』vol.16、1999年。

¹¹ 詳しくは、本論1-2参照。

¹² 「日系アメリカ人」という呼称は、アメリカ愛国の立場に立った一部の二世により展開された一連の活動の中で作り出された。その結果「さまざまな困難に打ち勝ってアメリカ社会の賞賛を勝ち取った」モデルマイノリティーとして「日系アメリカ人」が受け入れられるようになったと言われている。（米山裕「日系アメリカ人の創造」西川長夫他『20世紀をいかに越えるか』平凡社、2000年）

¹³ 南川文里『「日系アメリカ人」の歴史社会学』2007年、11頁。

第一章 パラグアイへの日本人移民送出の経緯

未知の国パラグアイへ人々を向かわせた諸要因を、パラグアイ、日本、大正町の各地域での歴史的経緯、資料、インタビュー等から探る。

1-1 パラグアイ国家成立と移民受け入れの背景

パラグアイは南アメリカ南部に位置し、ブラジル、アルゼンチン、ボリビアに囲まれた内陸国で日本よりやや広い国土を持つ農業国である¹。全国民549万人のうち、97%が先住民²と白人の混血であるメスティソ、1.7%が先住民、約1%が白人で構成されている。1992年に改定された憲法でスペイン語とグアラニ語が公用語³として定められている。

パラグアイ一帯は16世紀初頭スペインからの侵入を受け、抑圧が始まった。17世紀初のイエズス会の布教開始以前は、拡大家族の集合体で構成される部族共同体により形成され、半定住生活を送っていたと考えられている⁴。イエズス会士により改宗された先住民はミッションに集められ、集住生活を送る中で「伝統的価値体系」の放棄と「新しいヨーロッパ的価値体系」の受容を余儀なくされた。17世紀末にはスペイン人も入植し、その後先住民はスペイン人、ポルトガル人により捕獲され奴隷売買の攻撃を受け、戦闘や移動が18世紀まで続いた⁵。

1767年イエズス会の追放後、1811年スペインから独立した。独立を指導したのはパラグアイに入植したスペイン人で、その目的は自分たちの権利を守るためであった。従って長期にわたり抑圧されてきた先住民の権利が回復されることはなく、現地のスペイン人による支配はその後も続いた。1865年～1870年ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイと「三国同盟戦争」がおり、国土の半分と人口の半分以上を失った⁶。国家の再建は人口の回復が第一に考えられたが、それは外国移民の誘致以外に方法がなかった。1870年制定の憲法では国家再建を期して移民には「アメリカ人とヨーロッパ人を奨励する」と明記されていたが、パラグアイにやってくるヨーロッパ移民はごく少数であった⁷。このわずかなヨーロッパ移民は都市部に住み、大土地制度などによる統治方式で支配階層になっていった。

欧米系移民を奨励した憲法は、その後人種主義的移民法の制定に至り、1881年の「移植民法」では受け入れ移民の対象は白人のみで、黒人とアジア系は排除された。特に東欧系移民は奥地に入植し、中には日系移住地にも見られるようにその国の習慣、文化、言語を強く残しているところもある⁸。すなわちパラグアイでは外国人集団移住地の存在とそこでの文化、習慣の存続という特徴があり、これは日系人社会を分析する上で他の中南米諸国とは異なる背景として留意すべきものである。1919年日本と通商条約を結び、日本人移民の入国を許可し⁹たことを契機に、1924年には入国移住法を改正し、黄色人種移民を解禁した。

パラグアイには上記のような外国人移民と形態を異にする約3万人強のメノナイトと呼ばれるキリスト教再洗礼派に属する信者が入植した集団居住地（コロニー）がある。メノナイトの人々は、16世紀以降各地を転住し、パラグアイへ1926年入植した。一定の国家に帰属しないメノナイトは受入国と協定を結び、その中に公教育、徴兵義務の拒否や独自の宗教共同体保持の許可があり、受入社会への同化拒否が保障されている。現在は約32000人が居住しており、日常的にドイツ語を使用し、独自の共同体を形成している。

日系人とメノナイトだけでなく、パラグアイの移民集団は国家形成に重要な役割を担ってきたが、現在まで出自社会を保持している人も多く、「彼らはパラグアイ社会の一員であるという自覚がほとんどない」¹⁰とされている。その理由について従来の研究では、パラグアイの近代国家形成において国民意識が十分に形成されていないという事実認識のもと次のように説明されてきた。国本伊代によると、パラグアイは「外国移民を強制的に吸引すべき市民社会が存在していない」が、それは「主権在民の理念と議会民主主義制が定着した市民社会が育た」なかったから「外国人集団の現在のあり方を許してき」た結果であるとしている¹¹。しかし、長期に渡る植民地主義の下、権威独裁的政治体制がとられ絶対的階級差があり、一部の支配層のヨーロッパ系移民は自らの権利、権益擁護のため現地の一般のパラグアイ人の台頭や先住民の社会参加は望まず、むしろ市民社会の形成を阻害する方針を持っていたと考えられる。また後述する長期独裁政権を率いたドイツ系移民出身のストロエスネルは、都市と農村を結ぶインフラ整備や農村部の教育を重視しなかったが、それは国民の過半数を占める農民が啓蒙され社会的発言力を持つことを嫌ったためとされている。そして1960、1970年代には先住民への厳しい迫害も行なわれた。つまり、パラグアイの全国民を包含した市民社会形成を促進するより出自社会とのつながりを持つ

た「外国人」であることがパラグアイにとって有益だと判断されたのではないだろうか。

また田島は、長期コロラド党政権（1947～2008年）の軍事独裁体制及びグアラニ語やグアラニ文化をパラグアイ人が自らのアイデンティティ象徴の重要な要素としていることが国民国家形成の欠如の要因としてであると指摘している¹²。1940年代から主流政党であったコロラド党は1954年のストロエスネル政権発足で「国家政党」¹³になり、軍部とも結託していった。1989年まで続いた独裁政権では野党は存在しても機能することはなく、反対勢力の弾圧と民衆への監視が続き、パラグアイ国民であるのと同様にコロラド党員であることが重要視された¹⁴。そして「グアラニ語による「グアラニ的」な同一化意識が存在する」ことも合わさって、「パラグアイの国民意識形成を促す強い動機がなく」外国系移民が出自社会を保持できる状態が作られてきたとしている。しかしストロエスネルの長期独裁体制は国家として国民の意識を統合させる強力なリーダーシップを発揮していたと考えられるだろう。そんな中、外国系移民がパラグアイのナショナリズムを強制されることなく出自社会を保持できていた要因は、日本を含めた出身国家、ブラジル、アルゼンチン、アメリカなど諸外国とパラグアイの関係を抜きにしては考えられない。日本は1976年以降、パラグアイの最大の援助国¹⁵であることはパラグアイの中での日系人の立場を形作る要素であっただろう。

1-2 日本のパラグアイへの移民送出状況

1919年（大8）日本はパラグアイとの通商条約を結び、送出国として検討されるようになった。しかし、実際に送出が行われたのはアメリカの1924年（大9）「排日移民法」やブラジルの1934年（昭9）「移民二分制限法」等による送出数減少を余儀なくされた後の1936年（昭11）である。

パラグアイでは1932年～1935年ボリビアとチャコ戦争が起こったため交渉が難航したが、「首都から100km以遠、人口集中地点に居住禁止」¹⁶等の条件が付き、ラ・コルメナ移住地に（資料1参照）送出が行われることになった。

戦後、余剰人口対策として移民送出を国家事業として再開させたい日本は海外移住へ向けて調査を開始した。そして1954年（昭29）海外協会連合会（以下 海協連）、1955年（昭30）日本海外移住振興会社（以下 移住振興）と次々政府機関を設立させ、送出が本格化していく¹⁷。

戦後の移住政策には戦前と異なる点がいくつかある。戦後、政府は公式文書で移民を移住者に呼び換えている。これは「移民」という言葉にある否定的な印象を拭い「移住」を使うことで積極的発展的効果を表そうとしたものである。それは現在も続き、政府文書で「移民」が使われることはない¹⁸。そして移民送出計画について若槻泰雄は「大量送出、受入国中心主義、永住思想の強調」があったとしている¹⁹。これをパラグアイの状況に照らしてみると、「大量送出」については1959年（昭34）日・パ間の「移住協定」で「30年間で85000人送出」が取り交わされたことがそれに当たる。「受入国中心主義」は戦前日本の国家主義思想の反省から、諸外国の承認を得るためにも必須の条件であったと言われている。「受入国への貢献が至上命令」とされ、「世界の福祉増産に寄与し」国際協力を果たしうることが強調されるようになった。そのためいかに日本人移民にとり入植環境が苛酷な土地でも是非を問うことはせず、送出を行った。受入国中心主義は教育においても戦前と戦後の政策の違いが見られる。戦前は文部省から教員が派遣されることも多く、国定教科書使用、教育勅語に基づく教育が基本方針であった。戦前、ブラジル日本人移民子弟への教育方針について論議が戦わされた折、柱となったものは「文化の高低観」からくるものであった。それは1930年代、力行会の永田稔が度々論述した教育観に見られるように、「アメリカ等の「先進国」への同化は容認できても、ブラジルのような「非文明国」への同化は容認しがたい」というものであり、「日本民族の素質の低下」を招くことは許されず、そのために日本精神・日本語教育徹底が謳われた²⁰。一方、戦後移住再開時は政策といえるものは特になく、相手国への同化や貢献等が言われ、現地の学校に入るのは当然という認識の変化もみてとれる。「永住思想の強調」は諸外国から侵略主義と捉えられるような移民でないことを表すためにも、戦前のような帰国志向の強い出稼ぎ的な移民ではなく、受入国に永住することが義務とされ、その国の発展に貢献することが言われた。

サンフランシスコ講和条約を経て、日・パの関係が回復したことによりパラグアイへの移住が再開された。内陸国で船舶による河川輸送に限定されていたパラグアイは、借款による自国船舶の建造を日本に求めた。交渉の末、「30年間で85000人、1年3500人以下」の移住協定と「380万ドルの日本製船舶購入の信用取引」の船舶協定が1959年（昭34）に調印された。それ以降日本のパラグアイへの輸出額は増加し、日本のODA金額、JICA技術協

力経費²¹ 共に南米ではブラジルについて2位である。そしてパラグアイへの援助国の中では日本が最大である²²。

既述のような戦前との相違を明確に打ち出した移民政策の下、ブラジル移民が再開されたが、1954年（昭29）ブラジルで政変があり、送出不確実になったので、その代替先としてパラグアイ送出不出が検討された。1959年（昭34）の移住協定調印以前にパラグアイへの移住が募集され、1955年（昭30）第1回パラグアイ移民がチャベス移住地に入植した。

1-3 高知県大正町の移住の経緯

ここでは大正町に焦点を当て、その社会・経済的概要や当時の状況からパラグアイ移住の送出側の背景を検討し、さらに移民の属性や動機を見ることで直接の契機を分析する。（ここでの数字は1960年当時の数字である。）

1-3-1 大正町の概要

① 土地

大正町は総面積213.05km²で、高知県では十指に入るほどの広さであるが、四国山脈に連なる山岳地帯で、山林面積が94.1%を占める。耕地360町（357km²）はわずか1.67%で、河川（その他）の面積2.7%より少ない。高知県は全国で最も耕地面積が少ないが、大正町は県内で耕地面積は下位に位置する²³。その耕地も平坦な耕地10%、緩傾斜地30%、急傾斜地60%である。そのような耕地の立地条件に加え、林間地にあるため気候上も農作物に適しているとは言えず、生産性は低い。

しかし、約2万町（190km²）の山林は国有林32.7%、町有林7.8%、私有林53.7%であり、全国でも有数の木材の宝庫である。

② 産業別人口内訳

1960年（昭35）の大正町の人口は1498戸7116人である。

第一次産業の農業698戸（42.4%）林業413戸（25.1%）である。国の営林署や小学校9、中学校5、高校1があるため公務員150戸（9.1%）と多い。大正町の特徴として兼業者が多いことがあげられる。専業者は農業6戸（0.4%）林業70戸（4.6%）で非常に少ない。

また、1戸当たり平均農地は5反で、1町以上の耕作地を有するものは10戸以下であり、零細農家が多い。又耕地面積の狭小さに加えて山間地ゆえの日照時間の少なさと傾斜地の農作業の困難さがある。一方大正町の主産業である林業では平均5町の山林を所有し、「農家で山林を所有しない者や林業労働に従事しない者はいない」²⁴。しかし林業労働従事者の中には炭焼きや他の人の山林での労働を行う人もいる。

③ 財政

農林漁家一戸当たり年間生産額は150,000円で、全国農家の平均額320,000円の半分にも達していない。耕作地は狭く日照時間などの条件も悪いため、自給用の作物が専らであり、現金収入は林業に頼っている。その主な働き場所としては大正町の国有林での山林労働と他県への林業労働の出稼ぎである。

全国平均の半分にも満たない町民の財政状況に比べると、町の財政は「健全であり、豊か」²⁵である。これは町内にあるダム固定資産税収入と国有林及び町有林による。それらは多くの生産財と労働需要を生み出し、大正町の財政を支えている。そしてそれが移住者への補助金として使われた²⁶。

以上大正町の産業概要を見ると、町財政とは対照的に各家族単位では現金収入面においてあまり豊かとはいえない住民像が浮かんでくる。大正町移住団送出時の町の状態は「経済的に見れば、大正町の農業の零細性、低位生産性は、農業の再生産を維持できず、農民は現金収入源を山林における薪炭生産の兼業に求めなければならぬ、典型的な山村」²⁷であった。その上、母県である高知県も当時は経済的に非常に逼迫した状況であった。その上、戦時期の空襲、1946年（昭21）南海大地震などの被害も甚大で²⁸、県民の経済状況は極限にあったとされている²⁹。県民所得も国民所得の約8割で、就職先を県内で求めることは困難な状況であった。

1-3-2 集団移住の背景

1-3-2、1-3-3では、野添憲治氏の著作と集団移住の母村としての大正町を調査した報告書に依拠し、移住の背

景を述べる。

大正町の母県である高知県は明治以来海外へ移民を多数送出し、最初の送出は1908年（明45）で、戦前期8619人、戦後期2723人である。大正町の海外移住は1932年（昭7）日本により建国された満州国への開拓が最初である³⁰。高知県では1942年（昭17）幡多郡の5町29ヶ村が第1回の「特別指導郡」指定を受けた。大正町（当時は大正村）も満州への移住に向けて取り組むことになり、総員1486人の「大土佐開拓団」が編成され、1943年（昭18）末から1944年（昭19）にかけて渡満した。前述したように大正町から満州へ渡った人は60戸273人で、うち195人が戦後帰還している³¹。

戦後は外地からの引き揚げ者等で一時5000人を切っていた大正町の人口は7000人を超えるまでになった。その上、町は戦前の木材、木炭の供出、戦後の復興のための材木ブームで山林面積の70%を伐採していたため、資源の枯渇が言われ、町はその対策を取り始めた。林業収入激減が町の財政を圧迫し、住民の生活も貧窮したが、大正町だけでなく日本国民が疲弊していた。そこで国はその対策の一つとして海外への移民を奨励し、戦争中は中止されていた海外移民もサンフランシスコ講和条約締結を機に1952年（昭27）から再開された。

そのような状況の中、経済的な疲弊への打開策を見出せないでいた大正町にパラグアイへの移住の引き金となる2つの出来事があった。1つは国の「新農村建設」の提唱と、もう1つは1956年（昭31）夏報道された広島県沼隈町（現広島県福山市沼隈）の「町ぐるみ移住」であった。

沼隈町の「町ぐるみ移住」は、「土地のないところから土地のあるところへ一部の人を移住させ、残った人にその土地を分け与えて自営農家を創設する」³²ことが狙いであった。沼隈町の新聞記事を目にした役場助役である山脇敏麿氏は「山林が多く、耕地が少ないのに人口が多い」という大正町の問題の解決になると考えた。

大正町は1957年（昭32）度の「新農村計画」の指定村になっていたが、計画の段階で集団移住計画を取り入れることにし、実施に向け動き出した。山脇氏初め役場職員は入植先をパラグアイのフラム地区に決定し、計画案を「議案58号」として議会に提出した。議案では「目的」は「…豊かな農村生活を創造せしめるため（中略）当町農民にして永世的海外発展を希望する者」と述べられ、本計画が永住者として移住し、移住した人たちの土地を残った人たちがそれを再配分し、自作農をすることで新農村作りを行うことが町の計画であると記されている。その他土地購入方法、補助金（72000円）、移住資格等についても記されている³³。

当時、海協連は各県に支部を置き、移住促進の活動を行っていた。大正町役場の担当者は情報の多くを海協連高知支部から得て、町民に提供していたが、送出を要請する町議会でも移住に関する情報が不足しているという認識から懸念する声も上がる中で、町は「移住ブーム」の様相でパラグアイ移住が進行していった。町あげて移住に取り組む中で、「パラグアイ開拓の歌」が作られ、高知県知事からはジープが寄贈された。当時の状況では移民は「病院も学校もある。道路もできていてすぐに生活できる」という宣伝文句を信じるしかなく、「夢の国パラグアイ」へ向かった。

1-3-3 移住の要因と動機

ここでは実際にパラグアイへ移住した大正町の人達の送出要因を移民を募集するときに出された条件や、各戸の経済状態、動機等から検討する。

① 応募の条件

募集は山脇氏を中心に始められ、20戸の募集に対し70戸の応募があった。選考を任された山脇氏は絞り込むためのさらなる条件について、同行する「主婦が賛同しているか」、「建設的な考えを持ち、協調性があるか」、そして「携行資金50万円が用意できるか」を基準に選んだと述べている³⁴。

山脇氏が重要視した条件のうち、まず「主婦の賛同」であるが、出発前には「移住者主婦の会」が結成され、度々説明会が行なわれた。主婦がすべきことが書かれた書類（B4版4枚）が手渡され山脇氏から説明された³⁵。山脇氏は主婦の重要性を認識していたことが伺える。インタビューでは、多くの人が「女性がいなければ移住生活はできない」と述べているが、当時の生活を振り返った主婦の以下の文章の中に入植直後からの厳しい開拓における主婦の働きぶりが想像される。

「覆い茂る大原始林へ一歩を踏み入れたあの日、ともすれば押しつぶされそうになりながらテントを張って小

川の側にドラム缶の風呂を据え、薄明かりの灯油の火で夜食を済ませて一夜を明かし、その時から私たち主婦の涙ぐましい奮闘生活が始まりました。どんなにやりくりしても、わずかな携行資金はたちまちのうちに使い果て、家族の食事もままならぬ中、手早に家事を済ませて一時でも男たちの手助けになればと、伐採に山焼きに整地にと早朝から夜遅くまで働き、翌日もまた夜明けを待って前日の疲れも取れぬ身に鞭打って重い労働の連日でした。(中略) 野菜を作ったり、米を作ったり、鶏や豚などを飼っての自給自足で家計を助け小麦や大豆が作られるようになってからは何処の家でも味噌やしょう油、豆腐らを作って食卓を潤してまいりました。」³⁶

2番目の「建設的考え、協調性」が求められたのは、「集団移住として、村を代表してパラグアイに行き「第2の大正町」を作る」という目的が掲げられたことに照らすと、集団としての論理を優先させ、連帯して困難に立ち向かう気持ちが求められていたからであろう。国の政策を受け、大正町の名を冠した集団を率いていく31歳の山脇氏には、大正町移住団全員の人生がかかっており、相当な重責を感じていたと想像できる³⁷。

最後の携行資金については既述したように、移住振興は「20万円以上」としていたが、大正町では50万円とした。しかし、携行資金以外にも渡航費や準備金³⁸等あわせて100万円程度³⁹は必要とされた。1-3-1で見たように、農林漁業一戸当たりの年間生産額15万円という額に照らすと、費用捻出は土地売却だけでは不可能であっただろう。しかし、十分だと思われた携行資金を持った大正町の人達でさえ、長引く開拓生活で、営農が軌道に乗る以前に使い果たし、借金と返済を繰り返しながらの生活であった。

② 移住者の属性

移住者の属性として、職業、土地所有、家族構成について検討する。

1956年(昭31)12月から1959年(昭34)5月までの間に大正町から26戸148人が南米に移住している。26戸は移住前の職業を見ると「①農業が主 ②農業が主であるが耕地が少ないため現金収入を得るため林業労働(炭焼き、伐採等)に従事 ③農業以外の仕事(山林ブローカー、大工等)をし、農業が副」の3つになり、大体三分の一ずつであるが全員農業経験はあったようである⁴⁰。全員が農業経験者であったことは開拓初期に自給用食糧の栽培、調達が容易で、現金収入はなくても食べ物には不自由しなかったことは精神的ゆとりを生んだものと思われる。

登記された田畑及び山林から移住者の母村における土地所有状況を見ると、一戸平均の耕地所有面積は田5反、畑1反5畝である。26戸の生活状態を「中の下から上の下までの階層」で「中間層として生活はさほど窮迫したものではない」としている。中にはタクシー会社を営んでいた人や、町長だった人も含まれていた⁴¹。つまり職業の多様な構成には第1次移住者の選考に当たって、彼らのパラグアイでの入植状況が、第2次以後の送出の可否を決めるという認識から経済性、人格、適応性、特殊技術⁴²保持までが考慮に入れられたことが伺える。

家族構成は、パラグアイ移住は家族が単位であり、夫か妻の兄弟姉妹も複数同伴していたり、三世代家族も多い。大正町に限っては「二・三男対策の移民」ということは必ずしも当てはまらない。移住者家族人数の平均は6人で、稼働人数は3.5～4人である。開拓生活はとにかく人手を要するので、子供であっても労働は必須で、12～3才であれば大人と同等にみなされ仕事をしていただ。

これは大正町の移住の特徴の一つかもしれないが、親戚関係者を同伴した家族が多い。東部打井川地区の12戸はほとんどが親戚関係であった。「兄弟、親子、伯叔父、甥、従兄弟の関係を一家族とみなして26家族で10家族」⁴³が親族を伴っていた。開拓初期の不安の多い時期には血縁による集団意識や、結束という点でも有利に働いたであろう。

③ 移住動機

インタビューや資料から、パラグアイ移住の動機を取り上げてみたい。本来は大正町に限定して動機を検討すべきであるが、事例が少ないため、範囲を大正町の隣村からプラム移住地への入植者も含めている。動機の中で一番多いのは出身地における「土地の狭さ」である。

T. H氏は、町で集団移住の話が出る前から南米移住に興味を持っていた。

「思い切って南米にでもいってみようじゃないかという話が出た」(大正町、移住せず⁴⁴)

T氏も広い土地への憧れを述べている。

「もう少し広いところへ行きたい」（隣村出身、在ラパス移住地⁴⁵）

Oさんは、両親、弟、妹総勢9人で移住しているが、移住を言い出した弟の動機に触れている。

「弟が言うのには、広いところで何でも機械です」（大正町出身、在ラパス移住地⁴⁶）

I. H氏は当時小学生であったが、後に聞いた外地経験のある父の動機について

「外国の広さを知ってて来たんやないかと思います」（大正町隣村出身、在アマンバイ移住地⁴⁷）

他では、「現在の生活に対する不安」を挙げた人が続く。

M氏は「こんな山奥にいても先が見えている」（大正町出身、ラパス移住地⁴⁸）

K氏は南米の生活への憧れも含めて、

「大正町に見切りをつけて行く気になった」（大正町出身、帰国⁴⁹）と述べている。

上記2つの動機以外では、「外国への移住」の関心があげられる。

Y. Nさんは、「主人は外へ出たかった（外国への憧れ 筆者注）って言ってたよ」（大正町隣村出身、在アマンバイ移住地⁵⁰）と日本から出ることを考えていたと述べている。

N氏は「満州義勇軍に6年いて、移住については関心があった」⁵¹（大正町隣村出身、ラパス移住地）と述べて、満州からの引き揚げ後も移住への関心が持続していたとしている。

又、個人の動機ではないが大正町の集団移住を分析した『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』では、「将来の内地農村での生活に対する不安とか絶望」⁵²であるとしている。

移住を決める動機は単純に一つの事由で表現することは難しいが、上記からわかることは、「現在の生活に対する不安」と大正町の地勢から来る「土地の狭さ」で、両者は相互に経済的要因に関連しているということであろう。先述したように数字に表れる生活状況、携行資金等から類推すると、移住の要因は困窮のみでは無いと思われる。戦後10年を経ても生活が好転するどころか、戦後改革が農村部にまで機能するには程遠く、林産業の不振はそれに拍車をかけ、不安からくる閉塞感からの脱出要望が移住を後押ししたと言えるだろう。

そして山脇氏は出発当日朝、残していく家族や親戚に「この狭い領土の中に八千万の国民がひしめき合っているので、日本の人口問題の解決の上からでも当然我々が行かなければならないと考えています」⁵³（1957年（昭32）4月2日 午前6時）というメッセージを録音し残した。

これは悲壮感すら漂う決意表明であるが、山脇氏個人の決意のみならず、「町ぐるみ移住」した全員が「日本人に与えられた責務」を果たすことを目標に海を渡り、開拓に励もうと誓っていたと言えるだろう。

送出先としてのパラグアイは移民による開拓とこれに伴う経済収入で国力を増強させたいパラグアイと過剰人口を送り込みたい日本の思惑が一致した結果である。しかしそれは国家政策上のことであり、大正町の人にとって移住は自らの意思であっても、「送出先パラグアイ」は町による決定事項であり、あくまで集団で移住することが求められ、移住する各自の意向が反映されたものではなかった。とはいうものの当時の状況では、送出先は変われど受入国での未踏の地の厳しい開拓が待っていたことに変わりはなかったと言えよう。

¹ 農業人口比 46%（2000年）。

² グアラニー族は87,000人で5つの語族、20のグループに分けられる。（藤掛「グアラニー」2007年、253頁）

³ 農村部や貧困層ではグアラニー語しか話せない人が多い。

⁴ 田島久歳「異文化間の接触と変容」 暁野井茂雄編『ラテンアメリカ世界を生きる』2001年、41頁。

⁵ 同上書、54頁。

⁶ パラグアイの人口は戦争前約60万人戦争後23万人（松原正毅、NIRA編集『世界民族問題事典』2002年、909頁）。又他の研究では1861年130万人から1872年23万人になったとも言われている。（国本伊代「ボリビアとパラグアイにおける日本移民とメノナイト」柳田利夫編『ラテンアメリカの日系人 国家とエスニシティ』2002年、98頁）。

⁷ 1876年～1924年10878人（若槻泰雄、鈴木謙二『海外移住政策史論』1975年、6-7頁）。

⁸ 特にドイツ系移民は現在もドイツ語を話す人が多い。

⁹ 通商条約第二条で「両国民は相手方の国内で自由に不動産の取得を含めた当該公民と同等の権利を有する」としている。（国本、前掲書、110頁）

¹⁰ 国本伊代「ボリビアとパラグアイにおける日本移民とメノナイト」柳田利夫編『ラテンアメリカの日系人国家とエスニシティ』2002年、110

- 頁。
- ¹¹ 同上書、118-119頁。
 - ¹² 田島、前掲書、17頁。
 - ¹³ 国家政党とは国家の側で支配の手段として政党を形成することと定義されている（稲森「パラグアイにおける長期独裁と民主化の諸問題」上智大学イベロアメリカ研究所『ラテンアメリカ研究』2000年、8頁）。
 - ¹⁴ 田島、前掲書、17頁。
 - ¹⁵ 日本の援助総額は南米ではブラジルにつき2位、パラグアイへの援助国では日本が1位である（『JICA国別協力情報』国際協力事業団、1992年、14頁）。
 - ¹⁶ パラグアイ日本人50年史編集委員会編『パラグアイ 日本人50年史』1986年、84頁。
 - ¹⁷ 上記以外にも1947海外移住協会、1950海外渡航促進協議会などが有識者により設立された。上記の2つは後に1963国際移住事業団（現在の国際協力機構JICA）に統合された。
 - ¹⁸ 若槻、鈴木、前掲書、Ⅲ頁。
 - ¹⁹ 若槻、鈴木、前掲書、104-120頁。
 - ²⁰ 小島勝「第2次世界大戦前の在外子弟教育の展開」小島勝編著『在外子弟教育の研究』2003、18-20頁。
 - ²¹ 『政府開発援助ODA国別データブック2007』外務省国際協力局編、2008年。
 - ²² 1989年援助額7200万ドルの中日本の占める割合82%（『JICA国別協力情報パラグアイ』1992年、14頁）。
 - ²³ 耕地面積の全国平均は13.6%で、高知県は6.8%。（1993年）
 - ²⁴ 全国拓殖農業協同組合連合会『町ぐるみ移住 高知県大正町の集団移住』1960年、5頁。
 - ²⁵ 同上書、6頁。
 - ²⁶ 町有林を売却し、補助金各戸72000円の財源とした。
 - ²⁷ 『高知県大正町の集団移住の実態』外務省移住局（野添憲治『海を渡った開拓農民』1978年、32頁より再引用）。
 - ²⁸ 高知県の死者670人内幡多郡の死者320人（山下大、福地惇『高知県の百年』1987年、272頁）。
 - ²⁹ 同上書、266-283頁。
 - ³⁰ 日本海外協会連合会『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』1964年、17頁。
 - ³¹ 同上書、40-74頁。
 - ³² 野添、前掲書、83頁。
 - ³³ 野添、前掲書、87頁。
 - ³⁴ 野添、前掲書、94-95頁。
 - ³⁵ 野添、前掲書、103-106頁。
 - ³⁶ パラグアイ日本人50年史編集委員会『パラグアイ 日本人50年史』1986年、99頁。
 - ³⁷ 山脇氏の妻の病気は対外的な業務に終始した夫を支えたことが発端という人もいるくらいで、山脇家の土地は妻と弟により開拓が行われていた。
 - ³⁸ 携行資金は現地での開拓時に必要な営農資金で、渡航前に移住振興等に預けていた。渡航費はパラグアイに着くまでの間の必要経費で、移民自身が所持していた。
 - ³⁹ 1955年と2004年の大卒初任給の比が15.77倍であり、単純計算で当事の100万円は現在では1500万円程度になる。野添（1978）の中で山脇氏が「100万円は今のお金にしたら1000万円ぐらい」（94頁）と述べているが、30年前であるので1500万円以上になると思われる。
 - ⁴⁰ 南米の内訳はパラグアイ121人、ドミニカ17人、ブラジル10人（日本海外協会連合会『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』1964年、25頁）。
 - ⁴¹ 日本海外協会連合会『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』1964年、29頁。
 - ⁴² 医師、獣医、教師、大工、鍛冶・電気技術者、製材工等。（野添、前掲書、87頁）
 - ⁴³ 日本海外協会連合会『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』1964年、31頁。
 - ⁴⁴ 野添、前掲書、93頁。
 - ⁴⁵ ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、144頁。
 - ⁴⁶ パラグアイでの筆者によるT. Oさんへのインタビューより（2008年3月3日）。
 - ⁴⁷ パラグアイでの筆者によるI. H氏へのインタビューより（2008年3月10日）。
 - ⁴⁸ 野添、前掲書、18頁。
 - ⁴⁹ ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1、189頁。
 - ⁵⁰ パラグアイでの筆者によるY. Nさんへのインタビューより（2008年3月10日）。
 - ⁵¹ チャベス移住地は入植116戸中56戸が引揚者で、そのうち軍人、軍属47名、朝鮮14名、台湾12名、満州・中国13名、南方20名であった（ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、144頁）。
 - ⁵² ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、19-20頁。
 - ⁵³ 野添、前掲書、115頁。

第二章 日系社会の形成

1936年（昭11）パラグアイで日本人が開拓の一步を踏み出し、2006年70周年を迎えるまでの経緯を国家主義から受入国中心主義という日本の移住政策に変化があった戦前と戦後に区分して述べ、さらに大正町の移民が入植したフラム移住地（現ラパス移住地）や日系社会がどのように作られてきたかについて詳しく見ていく。

2-1 戦前移民

先述したようにパラグアイで最初の移住地選定調査、購入は、海外移住組合連合会系列でブラジルに拠点を置くブラジル拓殖部（以下 ブラ拓）の下部組織としてパラグアイ拓務部（以下 パラ拓）が行なった。

ラ・コルメナへの日本人移民入植前に、まずブラジルより指導移民として10家族を入植させ、受け入れ態勢を整えた。その後、1936年（昭11）日本からの11家族に始まり、1941年（昭16）までに123家族790人が入植した。しかし、受け入れ準備は整っておらず、日本人移民は携行資金が乏しい上に、度重なる自然災害による被害も大きく、多くの移民が四散した。

日本人移民はさらに、パラグアイの国内状況、対外関係によっても厳しい局面を強いられることになった。チャコ戦争や内戦が続く中、連合国側であったパラグアイは1942年（昭17）日本に対し国交を断絶した。ラ・コルメナ移住地がそのまま日本人の収容地になり、許可なく移住地外へ出ることができなくなった。政府機関関係者は帰国し、移住者は干涉制約下での生活を余儀なくされ、団体活動、社会的対外活動を禁止され、ラ・コルメナ移住地の発展を大きく阻んだ。

日本敗戦に大きな衝撃を受け、帰国の夢も消え日本とのパイプも断たれた日本人移民は、自主自営の道を歩むしか採るべき道がなかったが、1948年（昭23）にようやく農業協同組合を結成し、1950年（昭25）日本人移民への干涉制約が解除された。ラ・コルメナ移住地への日本人移民の入植は147家族（戦前123、戦後9、職員15）であるが、転住は110家族である。現在、日系人は約300人強で、果樹、野菜生産が中心である。

2-2 戦後移民

戦後のパラグアイ移住再開も最初はラ・コルメナ移住地で計画されたが、満植のため、国営のチャベス移住地¹に入植した。チャベス移住地満植後は、移住振興によって次々と大規模移住地が造成されていった。その最初が1955年（昭30）造成の大正町移住団が入植したフラム移住地で、1958年（昭33）末には、チャベス移住地に117戸、フラム移住地に167戸が入植していた²。1960年（昭35）ピラゴ移住地、1961年（昭36）イグアス移住地が開設されたが（資料1.2参照）、それらは戦前移民や二世などの分家対策でもあった。以上の様に日本が土地購入、造成した面積は鹿児島県の耕地面積を上回るほどの広がりを見せた。

第1回戦後移民が入植した頃は、受け入れ態勢が十分でない中、移民にとっては長期に渡り数多の困難に直面し、順調というには程遠かった。その後、大規模受け入れの態勢は整いつつあったが日本国内での経済成長が始まり、1961年（昭36）の166戸をピークに1965年（昭40）以降移住は途絶えた。

2-3 フラム移住地（現ラパス移住地）開拓の経緯

前述のようにフラム移住地は1955年（昭30）から移住振興によって造成された日本政府の直轄移住地である。募集要項では1区画25町歩144000円（分割払い）で、3人以上の稼動者を有し、「携行資金は一世帯20万円必要」等が記されている。

フラム移住地は入植順に3地区（フジ、ラパス、サンタロサ）に分かれており、1955年（昭30）フジ地区から入植が始まった。フジ地区満植後は1956年（昭31）広島県沼隈町³出身者が中心となりラパス地区に入植している。ラパス地区が満植になる頃と前後して、大正町の移住者が1957年（昭32）3月第1陣24人、4月第2陣97人が2ヶ月間の航海の後、パラグアイの第2の都市エンカルナシオンに到着したが、書類の不備により移民収容所に1ヶ月半滞在を余儀なくされた。

開拓生活などについては多くのポリビア、ブラジル移民研究の文献でも紹介されている様に、非常に困難な開拓であったが、山脇団長のリーダーシップの下大正町の人たちは結束し、一つずつ事に当たっていった。まず、各自の土地が決まっていなかったため仮宿営地の設営、共同体の施設作りの後土地選定作業が行なわれた。この時か

ら彼らは様々な厳しい現実に「自分の土地だから」という強い気持ちで営農を行なっていくのである。パラグアイに入国してからすでに3ヶ月が経っていた。

1957年（昭32）8月4日「フラム大正町」の入植式が団員総出で行なわれた。山脇氏は大正町役場への書簡で「たえられない希望と喜びに、そしてまた感激に満ち溢れ、鼻柱をつつかれたようにいたく目頭がいっぱいになり、ジット唇をかみしめた」⁴と書き残している。密林の伐採、開墾作業は日本人だけの力ではできず、パラグアイ人農民（ピオン、現地人⁵）を雇って行なわれたが、彼らがいなければできない作業であった。しかし、営農は試行錯誤の連続で、天候不良、病害虫との戦いでもあった。そんな中、行政面、生活支援ということからも自治組織の必要性が言われ、入植から2年を経た1959年（昭和34）末にフラム大正町農業協同組合（組合長山脇敏磨氏）が設立された。農協は生活品販売、治安、教育、道路管理、行政業務、融資などすべてを執り行う唯一の機関で、1967年（昭42）サンタロサ自治体（後の日本人会）ができるまで農協本来の業務以外にもすべてが行なわれていた。

大正町移住団だけでなく、この時期にパラグアイに入植した人は困窮から、多くが最初に入った移住地を離れている。それは移民にとって苦汁の選択であっただろうが、永年作物の失敗や山脇氏の帰国等があり、次第に追い込まれていった。フラム移住地からの転出は、旧フラム地区へ入植した399戸（1955～1960年入植）のうち、2006年現在ラパス移住地に定住は95戸（23.8%）、在パラグアイは237戸（59.4%）である。ブラジルの日本人移民は転住を繰り返しながら約9割がブラジルに残った⁶とされているが、パラグアイでの定着6割との違いは何から来るのであろうか。以下3点を指摘し検討してみたい。

最初の理由として受け入れ態勢の不備が挙げられる。送出機関の移民送出前の情報収集、調査、準備などが万全でなかったことはこれまでの研究で明らかである⁷。そしてパラグアイは内陸性の気候のため寒暖の差が大きく、農作物は一晚で枯れてしまったり、バッタの大群にやられたり、雨が続き収穫時期を逃したり、思わぬ病害虫にやられたりということが繰り返し起こり、試行錯誤する日が続く携行資金も底をつき借金を重ねた。しかし、その対応が十分に行なわれたとは言えない。

二番目として、ようやく収穫できた作物を売る市場が国内になかったことも先行きの不安を高めた。パラグアイ国内ではブラジルや、アルゼンチンのような大きな消費が望めず、日本人移民がまじめに生産すればするほど国内で生産物がだぶつき、価格を下げる結果になってしまった。隣国に販路を求めようとしても、道路が完備されていないため輸送できず、次第に追い詰められていった。三番目は二番目と関連するが、パラグアイにはブラジル、アルゼンチンのように大都市がないため、商業に活路を開こうとする人の中には他国への転出を望んだ人もいた。

わずかのつてを頼って1980年頃までにブラジルやアルゼンチンへ転出した人が多い。南米の日本人移住者にとって先の見えない不安な時期であったが、この頃はほぼ同じ農作物を作り、生活様式もほとんど同じ様で、大きな格差は日本人移住者間にはなかった。

その後、フラム移住地では各地区に別れて農協や自治体などの活動を行なっていたが、発展のためにはより強力な組織が必要になり、各地区の自治体を統括したフラム自治体が1971年（昭46）発足し、農協から独立した。1981年（昭56）にはフラム日本人会に名称変更し、ラパス市誕生に伴い1987年（昭61）ラパス移住地、ラパス日本人会になった。

2-4 日系社会の現状

1980年代は各移住地の自治会組織も日本人会中心に整えられ、婦人会、青年会活動も活発化していった。

フラム移住地はフジ、ラパス、サンタロサの三地区が統合され、1972年（昭47）ラパス移住地になり、1980年代には目覚しくインフラ整備が進んだ。1981年（昭56）JICAによる支援でパラグアイ第二の都市エンカルナシオンまでの幹線道路が砂利道に改修され、1988年（昭63）念願の電化が行なわれた。その後順次、1988年に（昭63）水道、1995年（平7）に宅用電話が開通し、生活状況が大きく変化していった。また1997年（平9）NHK衛星放送が開始され、時差なく日本の放送が見られるようになった。これらの整備には日本の支援が大きい。

移住初期の頃の作物は、マيس（とうもろこし）、ポメロ（グレープフルーツ）、ツング（油桐）、マンジョカ（主食用の芋）マテ茶、養蚕が主で、家の周りでは自給用の稲、野菜を作っていた。自給自足、手作りが基本で、食料品で買うものは塩、砂糖、小麦粉程度であった。入植後、自家製味噌、しょうゆ用に大豆を作り始めたが、1970

年代以降それを商品作物として栽培し、販売を拡大して、世界市場へ参入することで今につながる日系社会を作り上げた。入植時は25～50町であった土地も大豆栽培の成功で、より広い土地での栽培が求められ、移住地は1990年頃までより広い土地を求めて転住していく人が相次いだ。

日系農家はほとんどが大豆を中心に小麦、綿、とうもろこしなどの栽培を行なっていて、パラグアイの輸出品として大豆を押し上げたのは、日系人だと言われている。現在は「大豆農家は250～300町で日本人として生活できる」⁸とされ、中には1000町の土地を持っている人もいる。しかし土地を購入し、大規模農業のための機械を買うため大きな借金を抱えながらの農業経営になっている。又、「緑の革命」により広大な土地一面に作られた大豆、小麦が世界経済の中に組み込まれ、収穫時期は毎日天候や相場と向き合うことになる。収穫の一日の違いが大きな損益を生むことになるからだが、肥料、農薬、収穫、出荷、機械購入等大きな決断と経営手腕が必要となっている。とは言っても、頂点に立つ人がいればそうでない人もいて、かつては同じスタートラインに立っていた日本人移住者に今非常に大きな格差が生じている。

2006年現在日系人口は約1700戸約7000人で、世帯人数は4.7人である⁹。居住地域は農村部の5移住地（ラ・コルメナ、チャベス、ラパス、ピラポ、イグアス）と都市部（アスンシオン、エンカルナシオン、ペドロ・ファン・カバリエロ、エステ）で、その地区以外にはほとんど住んでいない。農村部居住者が都市部居住者よりやや多く、男性と女性はほぼ同数である。

年齢構成別に見ると、0～39才の三世、四世が57.6%とパラグアイ生まれが過半数を超えている。60歳以上は16.7%で高齢化が見られ、その対策が必要だと言われている。また、0～9才は10.9%で少ないのは若い世代の海外（特に日本）での就労、定住が進んでいて、結婚、出産時期にパラグアイにいないことも一因があるようである。

入植当時は100%が農業移民であったことから、今も日系人の職業で多いのは農業であるが、職業は大規模農業に移行できない、二・三男のために土地を用意できない等の理由で離農した人もあり、農業は43.7%で半分以下になっている。日系団体従事者は7%とかなり高い数字で、特に農村部で1割を超えている。安定した農協関連企業に就職するのは日系人にとり公務員になるような認識であり、移住地では数少ない就労の提供先になっている¹⁰。

農村部、都市部共各移住地では日本人会が組織され、農協や日本語学校等を含めたコミュニティを形成し、日常的には各コミュニティで活動を行なっている。そして全国的組織として全パラグアイ日系人連合会があり統括的役割を担って日本等外部との交流の窓口でもある。全日系家庭の9割程度は所属している。パラグアイは、面積が日本よりやや広い程度で、各移住地間での往来が容易で、人数的にも日系人同士が認識可能である。又日系同士の結婚で姻戚として関係ができていくことも多い。

パラグアイが移民国家で、移民に国作りを託していたため各移民のエスニシティ維持に寛容であったことが長らく「日本人」アイデンティティを持ち続けられる社会的環境を作ってきたと言える。日系人や移住関係者は長期独裁政権を率いた「ストロエスネル大統領が親日家だった」という表現で友好関係を強調することも多い。

¹ 当時チャベス移住地は外国人・パラグアイ人の混合入植地として造成された。

² 同上書、227頁。

³ 沼隈町（現広島県福山市沼隈）は瀬戸内海に面した町で、当時人口は11000人で半農半漁の町であった。神原秀夫町長（神原汽船経営）は町の財政不振を移民により解決すべく資材を投げ出し計画した。「町ぐるみ移住」は当時話題になり、59家族341人が移住した。

⁴ 野添憲治『海を渡った開拓農民』1978年、140頁。

⁵ 日系人は移住地周辺に住むパラグアイ人をこう呼んでいるが、彼らとはあくまで雇用者と使用人の関係である。

⁶ 前山隆『エスニシティとブラジル日系人 文化人類学的研究』1996年、12頁。

⁷ 例えば若槻泰雄、鈴木謙二『海外移住政策史論』福村出版、1975年。若槻泰雄『発展途上国への移住の研究：ポリビアにおける日本移民』玉川大学出版局、1987年参照。

⁸ パラグアイでの筆者によるI. H氏とのインタビューより（2008年3月10日）。

⁹ 内、日本在住者は約1000人である（2006年現在）。

¹⁰ 最近では日系人移住地域のパラグアイ人もそれらに就労し、賃金を得ている。

第三章 日本語教育と日系社会

ここではパラグアイの日系人子弟が受けてきた公教育と日本語教育を概観する。日系社会にとり「日本語を教える」こと、「日本語を話す」ことがどのような意味を持ってきたのかを検討する。

3-1 パラグアイの日本語教育

3-1-1 パラグアイの公教育

パラグアイでは、教育制度は1940年（昭15）制定の憲法により規定され、準備教育課程、初等教育課程、中等教育過程、大学教育過程の4つに分かれていた。準備教育課程は5～6歳児が就学前に1年間社会的準備をする機関で、初等教育課程は教育課程の基礎を教えるためのもので、7～14才¹の児童に対し6年間の義務教育になっており無償で行なわれた。中等教育では基礎課程3年と専門課程3年に分かれていた。前者は日本の中学に相当するもので、後者は日本では高校にあたる。1960年（昭35）当時は国立大学とカトリック系私立大学各1校ずつしかなかった²。

現在は、初等教育6年と中等教育の「基礎サイクル」（以前の基礎課程）3年の計9年が義務教育で、中等教育の専門課程3年が「多様化サイクル」と呼ばれ、人文科学、商業、技術の3つの科に分かれている。教員志望者は多様化サイクル終了後、初等課程の教師なら師範学校（2年）、中等課程の教師なら高等師範学校（3年）で学ぶ必要がある³。日本人移民入植当時も現在も、パラグアイの初・中等教育では午前、午後（所により夜間）の半日制である。

小学校の就学率は、1959年（昭34）は64%で、1992年（平4）では92%に上昇しているが、1992年度の卒業率は54%と低く、また中等教育への就学率は37%、卒業率はわずか18%である⁴。現在のパラグアイの教育について永見紀代子は多くの問題点を挙げていて、最重要課題として「インフラ／設備等の不足」と「教育の質の悪さと不公平さ」⁵ であるとしている。

戦後入植した日本人移民の子弟はスペイン語で教えられるパラグアイの学校に入ることが決められていたが、1960年当時の小学校の授業は「道徳教育は行なわれず、情操面の指導もない。日毎々オーム返しの授業が繰り返されているだけ」⁶ と移住機関により報告されている。次節で親や子供が教育にどのように取り組み、考えていたのかを見ていく。

3-1-2 日本人移民と子弟教育

戦前のラ・コルメナ移住地では移住政策により教師派遣が決められていたため、1936年（昭11）の入植後もなく拓務省派遣教師が着任し、日本語での教育が行なわれた。午前日本語授業、午後スペイン語による授業という形で行なわれた。戦争を挟み日本語学校が閉鎖され、10数年間は私塾形式で日本語教育が行なわれていた。戦争後、日本語学校としての建物はパラグアイ公立学校に変更された。

戦後は移住政策に教育に関するものは一切なく、入植地にももちろん学校はなかった。日本人移民は海協連等に再三学校設置を要請し、ようやく1958年（昭33）3月本許可がおり、パラグアイ人の先生が着任し、初めてスペイン語での授業が行なわれることになった⁷。当時のフラム移住地は生徒は日本人だけであったが、移住協定もあり、「永住者」養成からも、パラグアイの教育制度に基づき行なわれることは当然であった。また、この時期の親の気持ちとしては、自分たちはスペイン語ができないので、子供たちにスペイン語を覚えさせ通訳させたいということもあったようだ⁸。

1959年（昭34）頃には、フラム移住地の小学校は5校になった。当時の海協連の報告書ではパラグアイの教育について、「設備の不足」や「教育内容、教師の質の低さ」が指摘されている。又生徒は全員小学校一年生からやり直した⁹が、実年齢通りでなく下の学年に入学した子供は途中で辞めることが多かったようだ。

母親たちは報告書で述べられているような問題について、

「私は子供の教育をちょっとおろそかにしたと思う。まあ、教えてくれる先生もいなかった頃ですからね」
「親が教育に無関心というよりは、稼働力の一員として子供まで頼りすぎて、教育のほうまで考えが回らなかった」¹⁰

等と述べていて、子供の教育の遅れを気にしつつも開拓初期において、生き延びるため子供にとっても教育より労働が最優先事項であったことがわかる。パラグアイの教育事情について特に不満が述べられてはいない。当時年少児だった人は、

「僕らは10才位だから、仕事には使い物にならないから学校でも行っとけという感じでしょう」¹¹ という認識で、労働できない子供は何kmも離れた学校へ徒歩で通っていた。一方年長児は、
「スペイン語は1年でやめて、行けなかった。仕事しないといけなかったから」¹²
「僕はスペイン語の学校には行ってないから」¹³ というのが現実で、
「今思えば、当時もう少し両親が進めてくれたら自分たちも上級まで進んだらうなと思います」¹⁴

と複雑な思いである。

日本人移民の日常生活は家族、日本人移住者集団を中心に回っていて、被雇用者である現地人はグアラニ語しか話せない人が多かった。現地人への指示はグアラニ語がほとんどであり、グアラニ語が理解できる人も多い。又女性は、パラグアイ社会と接する機会がほとんどなく、現地人に指示など出すことも少なかったのでグアラニ語も使えないし、スペイン語能力も低かった。

当初学校はスペイン語による半日授業で、週5日間午前午後の二部授業が行なわれていて、日本語による授業は行なわれていなかった。親たちはどのようなものであれ学校が作られたことに一安心したと思われるが、一方で日本語教育を強く望んでいた。「パラグアイ移住地日本人小学校父兄連合会よりの陳情」が1962年5月20日付で出されている。

「優秀なる日本文化の継承の問題をどのようにしたらよいのであろうか。今だ文化の黎明を見ぬ現在のパラグアイ国に日本文化の移入なくしてどこに日本人移住の意味があろうか。日本語こそパラグアイ国に入る日本文化の窓口ではないか。(中略) 今後10年を出でずして吾等の二世以下が日本語を介せぬ一介のエトランゼとなる日を想像することは吾等のよく之に堪えぬところであります」¹⁵

ここでは日本文化をパラグアイに移入することに自分たちの意義があると捉えられていて、そのために日本語が必要であると訴えている。しかしその一方で、「やがてパラグアイ人になる子供なのだから日本語教育する必要なし」¹⁶ と外務省の職員が述べたことは政策に沿った発言であり、当時の外務省の見解として日本語教育を行なうことは積極的に検討されていなかったと考えられる。

だが1968年(昭43)当時、海外移住事業団アスンシオン支部の永田良三は『移住研究』に寄せた論文「日本(語)教育に関する一考察」で日本語教育論を述べている。その中でまず、海外移住に対する考え方として、「元来海外移住は個人の自由な意志によって人間としての幸福追求の場を海外に求める姿においてなされるもので、移住する人々が飽くまで主体であり、それに伴う幸福とリスクは本質的に個人に帰するものである。従来ややもするとこの点の明確な認識が欠けるために錯誤と混乱が見られ、又依存心を助長しすぎていることも否定できない」¹⁷ とし、入植後約10年間で移住地整備や各自の営農をめぐり、海協連等の移住機関と日本人移民の間に多くの軋轢があったことを背景に、海外移住の意義を移住者本意のものへと問い直し、日本人移住者を牽制しているようにも受け取れる。

そしてあくまで「移住政策の基本」は「受入国の立場を尊重しつつ」、両国が「人的移動により根を下ろした姿において相互の経済的文化的交流をはかり」、「人種の民族的な融和と理解を深め更には世界的新文化の創造」に寄与することとしている。教育面では、日本語教育の意義が「家庭教育」、「実利的」、「日本文化や思想の理解とその美点を学ぶ」ことにあるとし、日本語教育の必要性を訴えている。そして日本人移民が「教養ある人として媒体となり、日バ両国民の相互理解において新しいパ国文化の創造にも寄与」することを求めている。

海外移住事業団所属の永田の発言は公式に記されたものなので、決して個人的見解だけでなく政府や外務省の意向が反映されたものだと考えられる。受入国中心主義で相手国への同化が謳われた移住政策であったが、約15年を経てその論調が若干変化してきていることが伺える。

陳情書での父兄と永田の発言に強弱はあれど、どちらも「日本人移民がパラグアイに日本文化を持って入り、

交流し、新しい文化を作っていく」という主旨である。文化交流という表現をとっているものの、発想の根底に流れるものは戦前の移住政策と同じ文脈が保たれているように感じられる。戦前、教育関係者を中心に行なわれた移民子弟の教育論には「文化の高低観」から来るものがあつたと述べたが¹⁸、それは戦後のこの時期でも移住関係者、移民を含め多くの日本人が持っていたものであつたのだろう。日本政府の示す戦後の移住政策とは一見相容れない表現である。「日本精神、日本文化の優秀性」が、当時の日本人の心に強く、深く浸透していたことが垣間見れる。当時移住者に配布された『パラグアイ移住読本』や他の文献では、パラグアイは「文化水準、教育水準の低い国」として書かれていたことから日本人移住者の認識もそのようであつたと思われる。これらのことから、文化の低いパラグアイへの同化は容認しがたく、あくまで日本文化、日本精神を維持したまま寄与することが求められていたことが読み取れ、戦後の移住政策は建前として唱えられていた風である。

その後1961年（昭36）7月、「当時の組合長山脇敏麿氏の指導と組合員ならびに父兄の熱意と協力により」¹⁹、農協の運営によるサンタロサ農業組合第一日本語小学校、第二日本語小学校が開設され、1961年（昭36）末にはフラム移住地内で8校になった。当初、建物はスペイン語学校と同じで、週1回半日又は一日だけであつた。当時学齢期の子供を持っていた女性は「日本語教育をしてもらえようになってホッとしました。やはり日本人ですから日本語は教えたい」²⁰と述べているが、恐らくこの気持ちは、日本人移民の親たちすべての気持ちであつただろう。

戦前のラ・コルメナ移住地へは、当時拓務省の派遣教師が指導を行なっていたが、戦後の移住地は入植者の中から選ばれて、校長や教師を依頼された。移住地では長らく指導者は自治体が資格の有無に関係なく適当と見なした人に委嘱する形をとってきており、専門に勉強してきた人はほとんどいなかった。校長は歴代男性、教師はほぼ女性で、1980年代初頃より、国際協力事業団（現 JICA）等日本からの派遣教師も日本語教育を支えている。

フラム移住地では1964年（昭39）小学校で卒業生を出すに至り、中学校も併設されることになった。日本の教科書が移民の出身県から度々寄贈された²¹。

1962年（昭37）パラグアイ全土の日本語学校は13校、生徒数は607名であつた。この時期の日本語学校は土曜日みの開校で、スペイン語学校の夏休み期間²²は週2～5日行なわれていた。日本語学校で教えられる科目は「日本語（＝国語）」で、日本からの教科書も寄贈されているように、文部省（当時）の認定の国語教科書を使い教えられていた。そのほかに算数、理科、社会等も教えられていて、「日本語学校が日本語を学ぶという性格以上に芭国小学校の補修学校としてのニュアンスを持っていることを意味している」²³というものであつた。移住機関においても日本人移住地の学校の役割を「子女の精神的形成を行なう唯一の機関と考えられるのである。しかも学校はそのような唯一無二の精神活動の行なわれる場として、それゆえに日本人の父母にとって、その精神的拠点とも考えられている」と捉え、日本人移民には営農だけの農業労働者ではなく精神的、文化的活動を行ない、「日本文化の担い手としてその国民生活に寄与することが求められ」²⁴ていた。学校が日本人移民の精神的な支えになり、その精神を持って開拓し、パラグアイ社会に日本文化を持った日本人として貢献することが期待されていることがわかる。

3-1-3 日本語教育の現状

ここではパラグアイの「日本語が話されている」状況はどの様にして出来てきたのか、これからどの様になっていくのか等を現在行なわれている日本語教育の実情と問題から検討する。

① 日本語教育実施状況

パラグアイでは呼称により分類可能な日本語教育機関が3種類ある。一番目は、パラグアイの文部文化省公認私立学校で、正規科目として日本語を教えている所が4校あり、うち1校はバイリンガル校である。二番目は、パラグアイ在住の短期滞在者子弟向けの「日本学校」で、最後は日本人会が運営母体の「日本語学校」である²⁵。以上が日系、非日系両子弟を対象とした日本語教育機関で、初等教育が多い。

2006年度、パラグアイ全土では日本語教育機関17、学習者約2100名である。そのうち日本人会運営による日系人対象の日本語学校は11校、学習者約1100名、教師数約80名で²⁶、現在はほぼ全校で非日系の子弟が在籍している。日系子弟の減少を非日系の入学で補っているのが現状である。2007年の統計では両親共日系51.4%、両親の

どちらかが日系33.3%、非日系15.3%で日系がほぼ半数であるが、都市部では日・パが半数を占める²⁷。

パラグアイ全体の日本人会連合会の下部組織である全パラグアイ日系人教育推進委員会²⁸が教師研修、教材開発、スピーチコンテスト、作文大会、日本語能力試験（年1回）などを行なっているが、詳細な内容は各学校に一任されている。入植当時から子弟教育は日本人移民にとって大きな課題の一つであり、学校は教育の場というだけでなく、「日本」や「日本文化」を再生産する場でもあった。又学校において行なわれる様々な行事や日系社会での催しが大きな唯一の楽しみであった。各学校とも運動会や学芸会等が地域の日系共同体の行事として開校当時から現在も行なわれている。

朝礼、昼礼時には、日本・パラグアイ両国の国歌斉唱、国旗掲揚が行なわれているところもある。各学校とも日本の行事や習慣を子供たちに学ばせることを教育の柱の一つにしているが、それらは各学校の掲げる「教育目標」に現れている。教育目標に「日本文化」「日本の優れた文化」という言葉が入っているのは各2校ずつ、一般的に日本人の特質であると認識されている言葉（協調性、責任感、勤勉等）が入っているのは7校である。7校のうち5校は「日本語教育を通して」それらを身につけるとしている²⁹。

② 教師

前述したように、日本語学校の教師は日本人会などの委嘱により就く人がほとんどであったが、現在も特に移住地ではその状況は大きく変わってはいない。最近では三世の中からパラグアイの教育課程で学んだバイリンガル教師も育ちつつあり、期待されている。

JICAのパラグアイへの支援は多分野で人的、技術的援助が行なわれていて、人的支援の最重要項目に日本語教育を挙げている。2005年、南米の日本人移民受入国5カ国³⁰の中では経費総額はブラジルに次ぎ第2位、日本語教育派遣を含む青年海外協力隊、ボランティア総数は1120名で第1位である³¹。日系人人口が他の南米諸国に比して非常に少数でありながら、上記の数字が上位を占めていることは興味深い。2005年時、在パラグアイのJICA所長は「日本語教育を通じてこそ日本文化や伝統の様な民族性を保ったパラグアイの日系社会を存続させていくことが可能」であり、「パラグアイで日本のすぐれた文化や伝統を引き継いだ日系社会を承継させていく上でその中心に位置づけられるのは日本語教育」と述べ、パラグアイで日本文化をもち続けた日系社会が発展していくために日本語は不可欠で、基礎になるものと捉えている³²。2008年4月パラグアイのJICA日本語教師派遣は8名、その他天理教からの派遣日本語教師も滞在している³³。ラパス移住地では1985年以降JICAの青年海外協力隊員、日系シニア・青年ボランティア、専門家派遣16名が教壇に立っている。

JICA等からの派遣教師は日本語の専門教育を受けた人はかつては少なかったと思われる。英語、国語の教授経験であったり、それもない人もいたようであるが、未経験者は日本語教育の事前研修を受けて現地へ赴いている。最近では欠員補充のため各学校独自でインターネットでの募集も行なわれている。

③ 授業形態

前述したように授業実施日は各学校とも生徒の状況に合わせて週1回～毎日と様々であるが、すべての生徒は、スペイン語学校が本来の義務教育課程で、日本語学校は課外の私塾に当たる。スペイン語学校のない時間に合わせて学年毎に授業時間が組まれており、日本語学校も午前か午後の半日、又は土曜日一日という所もある。かつては各日本人移住地には日本語学校が複数存在したが、現在では統廃合され、各地域1校である。

ラパス移住地でもラパス日本語学校1校のみで、現在は幼稚部、小学部、中学部があり、毎日開校されているが、授業日は各学年週2日である。各学年1クラス、生徒数10人以下で先生が1人である。非日系のクラスは高学年と低学年の2クラスで、前者は三世の先生、後者は青年協力隊員の教師（2008年3月現在）でスペイン語で教えられている。ラパス移住地のような日系人集住地区でも確認できることだが、都市にある日本語学校ではより顕著にクラス内の子供の日本語習熟度にかかなりの差がある。両親が日系人でも第一言語がスペイン語である家庭は珍しくない。

1990年当時、剣道や日本史が教えられていた学校があり、JICAの報告書ではこうした教授内容を「規律を守り礼儀正しい日系人」の養成を目指したり、「日本の伝統と文化」を盛り込む努力の熱意の表れであると指摘している。日本語以外の科目を「生徒の日本語への関心を高めると共に日系人意識の形成及び日本文化と伝統への目を向けさせよう」と教師が努力し、「日本語が単なる一つの言語として教えられているのではなく、日系人が

受け継ぐべき文化の総体として教えたいという日本語学校の教師たちの姿勢」を感じる³⁴としている。約20年前のこの時期の教師は一世、二世であり、日本語教育を単に語学学習でなく、日本文化と一体のものとして捉えていることが読み取れる。現在、他教科の指導を行なっているところはあまりなく、補助的に習字などの授業が行なわれている程度であるものの、行事や日本国歌斉唱、国旗掲揚、またしつづけの指導を通して今も日本文化の習得を目指す意図は1990年当時と同じものを感じる。

④ 使用教材

パラグアイの戦後移民の日本語教育開始以来、現在まで国語教科書の使用が続いている。戦前の日本人移住地では70年間、戦後のそれも50年間日本の文部省（現文部科学省）認定の教科書を使ってきたが、日本以外の場所で長期に渡り「国語」が教えられてきたことは注目に値する。以下でパラグアイの「国語教科書使用」に関して、A. 使用実態 B. 機能面 C. 日系人の心情面の3つの側面から検討してみたいと思う。

A. 使用実態

現在日系子弟対象の全日本語学校で光村図書の国語教科書が使用されている³⁵。非日系クラスでは使われていない。筆者が見学した2校の学校（ラパス、アマンバイ）でも主教材として使用されている。

パラグアイで日本語母語話者向けの国語教科書のみを使用しているのは、日系人子弟がそれを理解しうる言語能力を持っていることを表している。すなわち「国語」を理解するには、「国語」が要求する言葉の概念、文化の背景、精神性をも理解していなければ学習に難易度が加算されることになり、円滑な授業が困難になるが、理解できると教師・学校により判断されているということであろう。

表1 日系人家庭における言語生活（1990・2000年数字上段比率（%）、下段人数（人） 下線は都市部）

地区名	1985年（家庭内日本語使用率）	1990年（N=524）		2000年（N=271）	
		日本語が主	日・ス半々	日本語が主	日・ス半々
<u>アスンシオン</u>	86～91			45.5 30	12.1 8
<u>アマンバイ</u>				60.0 21	14.3 5
イグアス	99	91.8 79	6.6 6	83.0 39	10.6 5
<u>エステ</u>	86	80.6 21	7.6 12	56.3 9	25.0 4
<u>エンカルナシオン</u>	99	68.2 43	20.6 13	—	100.0 2
チャベス	80	70.9 22	22.5 7	18.8 3	37.5 6
ピラボ	90～99	91.3 168	7.6 14	60.0 6	30.0 3
ラ・コルメナ				46.1 18	10.2 4
ラパス	85～95	90.9 122	5.9 8	75.0 27	25.0 9

1985年 出典『南米及びカナダにおける移住者子弟のための日本語学校概況調査』（『パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育』より引用）。

1990年 出典『パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育』20頁。

2000年 出典『2001年度学校要項全パラグアイ日本語学校収録』93頁より筆者作成。但し、2000年の「日本語が主」は「日本語が主+日本語が主でスペイン語2～3割を含む」の数字である（1985・1990年の空欄は資料に実数が計上されていないため不明）。

表1の数字の回答者は日本語学校関係者で日系社会全体を表しておらず、親との会話における言語で、兄弟間や友達との会話は不明であり考慮を要するが、その時点での状況を傾向として類推できるだろう。まず、家庭内

の言語が「日本語が主」から「日本語スペイン語が半々」へ確実に移行している。日系でも日本語を使用していない家庭が少なからずあることが伺える。そしてパラグアイ生まれの教師が多い現在、彼らが国語教科書を用いて指導することがすでに無理なことではないだろうか。パラグアイの日本語教育の現場における国語教科書の使用実態と日本語使用状況を見てみると、国語教科書が実情に即したものではないということがわかる。

B. 機能面

国語教科書というのは製作過程において多くの専門家により編纂、検閲されていて、使用歴、使用人数等から見ても信頼に足るものであり、教師、保護者にとって安心である。また逐次内容等の見直しも行なわれ日本社会の変化に対して即応力があるので、国語教科書を使用している限りその点も心配ない。しかし国語教科書の使用対象者は日本社会に居住する日本語話者を想定しており、パラグアイで教科書として機能を果たしているのだろうか。

恐らく多くの人はその問いに否定的な答えを出すだろう。筆者がパラグアイ滞在時、見学した二ヶ所の日本語学校の低学年のクラスで、国語教科書の音読をしていたのだが、非日本語話者も在籍するクラスで、漢字が頻出する教材を音読することは容易なことではない。複雑な文法項目も含まれており、意味内容以前に文構造の理解がどこまでできているか疑問が残る。同様のことは1990年のJICAの報告書でも指摘されている。そこでは「日本の子供たちを対象に作られた教科書の内容に沿って日系社会の子供達に日本語を教えることの難しさ」は想像以上のものがあると述べられていて、アルゼンチンやブラジルでの以前の状況を踏まえて、国語教科書で日系社会の子供たちに日本語を教えることは難しく、パラグアイにおいても近い将来必ず新しい教科書が必要になるとしている³⁶。つまり、すでに20年前に国語教科書は教科書としての機能を果たしていなかったということになる。

国語教科書の問題がJICAの報告書で指摘されたのは、上記の1990年パラグアイとボリビアの日系社会の教育について行なわれた調査の報告書が最初である。それ以前の報告書では日系支援の一分野として日本語教育が記されていたり、日本語学校の生徒数、使用教材等の状況が報告されている程度である。1990年頃には戦後移民の三世が学齢期になり、日本語使用者の減少や非日系児の増加によって、教師から教育現場での教えにくさ等の声が上がっており、このような調査が行なわれたのではないかと想像される。

そして1995年、日本語教育の専門家、JICA、国際交流基金の関係者を中心にした15名からなる「日系人と日本語教育の考え方に関する検討委員会」（以下検討委員会）が作られ、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ペルーの日本語教育について調査が行なわれた。その報告書でも、国語教科書は実情に合わず、日本語学校で使いこなすことは困難な状況にあるとした上で、依然として国語教科書が使用されている理由を次のように挙げ、そしてそのような国語教科書の利点を取り入れた教材の必要性を謳っている³⁷。

1. 教科書の内容と学習者の精神年齢が一致し、学習者の興味や関心に合致する
2. 日本の児童と同じ教科書を使用することで保護者に安心感と満足感を与える
3. 挿絵等の色使いやレイアウトが美しく、年少者にとって魅力的である
4. 言語と共に、自然な日本文化の紹介が学習の動機付けとなる
5. 安価で入手が可能である

上の理由の2の「保護者の安心感と満足感」という項目は、注目される。しかし1990年では、新しい教科書が「将来必要になる」という控えめな報告であったが、1995年では「実情に合わず、日本語学校では使用困難」と断定され変更を求めている。

このように1990年以降、調査の度に、国語教科書問題が言われてきた。そして、提言を受けて新教科書『にじ』が作られたが現在あまり使用されていないのが現状だ。

C. 心情面

日系社会において、年少者である子供たちが自らの意思で、日本語学校への通学を選択することはほとんどないと言っていいだろう。それ故に日本語教育の分析において、親が「なぜ子供を日本語学校に行かせるか」という視点は欠かせないと思う。上の理由の2の「保護者の安心感と満足感」は、なぜ国語教科書使用の理由として

挙げられるのかを考えてみたい。

入植当初、親はパラグアイの教育を憂慮し、「道德教育は行なわれず、情操面の指導もない」から「子供の人間形成の上に大いなる欠陥あり、常識は身につかず、世界の文化国家である日本人である誇りも持ちえず遂にはパラグアイ、ピオンと同程度の頭脳の持ち主」となっては困るので日本語学校の必要性を陳情した³⁸。その結果1990年前後のパラグアイの日本語教育環境は「日本語学校は語学教育の場ではなく、日本語の学習を通して日本文化を学び、人格形成の場となっている。子供たちは学齢期に達すると日本語学校へ通学するのは当然のことだという風潮」³⁹であった。人格を形成するためにも日本文化は必要で、日本語を学習することでそれを習得することができるというのが親を含めた日系社会全体の認識であったのだろう。

2000年日本語学校在籍児の保護者に対して行なわれた調査では、「どんな考えで日本語を勉強させているか」の問いに対して⁴⁰、「将来スペイン語と日本語が話せるようにしたい」(32.4%)「日系人として学ぶべきことである」(32.1%)「日本の文化や習慣などを学ばせたい」(24.3%)と続く。また「学校へ特に希望すること」では「しつこくをしっかりとしてほしい」(18.4%)「教え方を工夫して熱心に教えてほしい」(15.1%)「日本語だけでなく日本の文化や大事な教科も教えてほしい」(12.8%)という回答が上位を占めている⁴¹。親の目的、学校への要望の両方に言語技能の上達と共に日本の文化や習慣・風習の習得への思いが出ている。日本人移民が学校を創設することを陳情した50年前から、日本語学校に対する親の思いは「語学教育の場」というよりも「人間形成の場」として欠かせないもので、人格を形成するためには日本語を学習しなければそれはなし得ず、日本語学校がパラグアイの日系人にとり重要なものということになるだろう。

その教育方針は国語教科書採用の背景になっているとの指摘がある。つまり国語教科書使用は親の意向である「日本語教育を通じた日本文化の習得」が反映されたものだとということがわかる。各学校の掲げる日本の精神性の修得は「国語教科書により充足されると見る感がある。日本文化・人間形成面の指向と国語教科書の使用が相互補完的」に捉えられている感が強い。国語教科書は「日本文化が入っていて、日本の文化も教えられるから」、使用教材として適しているという教師の認識の仕方である。そしてこのことはまさに「父母の希望にもかなうもので」あったのだ⁴²。

つまり、国語教科書は教師と親双方の希望である故に、現状に合わないと20年以上前から言われていても変更できなかったと言えるだろう。ある日本語学校の一世の教師は、国語教科書を使うのは利便性、子供の年齢に合った教材という利点のほかに、「まだ光村の教科書が使えるというプライド」を挙げた。その言葉には毎日日本食を食べ、日本語を話しているから「まだ日本人である」し、「日本語が話せる」ので国語教科書を使って授業ができ、理解させることができるという自負であり、決して他の国の日系人と比べても負けない日本語話者を育てているという誇りが感じられる。その誇りを継続させるためにも国語教科書は必要であったし、その使用の可否により「日本人」「日系人」であることを計測する役目も果たしてきたのかもしれない。

以上、使用実態、機能面、心情面の3つの側面からパラグアイで国語教科書を使用していることの意味を見てきた。専門家の教科書変更が提言されて久しいが、現実に日本語母語話者が減少傾向にありながら、教師の事情、親の思いなどが作用し国語教科書が使い続けられている。そこに学習者である子供たちの姿は反映されていない。

筆者はパラグアイの日系社会で今も日本語が話されていることを知った時、驚嘆し本研究を行う契機となった。滞在時に聞いた日本語学校の校長先生の話には日系社会の思いが凝縮されているといえるかもしれない。

「パラグアイなんていうのは低開発の一番下ですよ。同化するってことは逆効果なんですよ。文化が下がっていく形なんですよ。それじゃ最先端の日本人の子供たちがもったいないと。せめて文化だけは残しておきたいなという気持ちがあつて。文化とか残す場として日本語学校を継続してもらいたいというのは現地の中の希望なんです。(中略)それが親御さんの希望なんです。文化を残すには言葉が要ります。漢字はいるし、文法もいるし、結局は日本語を継続しておかないと文化は残らないということになるんです」⁴³

「文化を残すための言葉」を教育するのが国語教科書を使った日本語教育と考えられていると言える。逆に言えば、「日本文化の担い手」としての日本人、日系人を育てるには国語でなければならず、国語は「日本文化を持った日系人として貢献する」という政策を実現する手段の一つであったとも言えるのではないだろうか。次節で

は「日本文化を残すために行われる国語教育」というのはどのようなものか検証する。

3-2 「国語としての日本語教育」と「外国語としての日本語教育」

3-2-1 パラグアイで「国語」の意味するもの

一般的に「国語」は日本語母語話者が学習し、「日本語」は外国人及び非日本語話者が学習するものと認識されている⁴⁴。だから、日本に住む日本語話者であれば小学校に入学すると「国語」を勉強することは当たり前のこととしてある。

戦前の日本が領土拡張を図っていた時期は教育もその一翼を担い、「国語」には様々な意味づけが行なわれ、日本語母語話者以外にその領域が広げられていった。その時期、「国語」は日本の精神であると見なされ、国語教科書には国民教育のための言葉が散りばめられていた。国語は修身教育ともあいまって国民に深く浸透し、それを体現することは日本人のあるべき姿として、多くの日本人に考えられていた。規範となるべき指標として、「忠君愛国」「勤勉」「努力」「時間を守る」などが言われ、そしてそれらは今も日本人の特性として語られている。「国語」という概念は多くのものを包含し、その意味では「日本語」とは学習者の違いだけではない、それ以上の異なった概念で認識されている。

戦前の国民教育を受け、戦後10年ほどでパラグアイへ渡った日本人移民一世にとって、上記の様な日本人として教え込まれた特性は日本人なら守るべきものとして子供である二世に伝えられたに違いない。そして厳しい開拓を乗り切るために、又疲弊した町や国のため、団結し勤勉に働くためにも「日本人」であることがより強く意識され、集団としても求められただろう。日本人移民はパラグアイに来て初めて、自分たちが日本人であることを意識し、また開拓生活の中で日本人性を発揮し、他者に向けて強調しながら生きてきたと言えるだろう。パラグアイの日系人がこれまでの自らの生活を振り返った時、日本人の特性としての「勤勉」や「時間を守る」が言われ、「それがあったから今がある」という風に語られる。しかしそこには「勤勉に働かない」「時間を守らない」パラグアイ人が対極的な存在として想定されている。そしてパラグアイの日系人がパラグアイ人の特性を語る時は支配層のパラグアイ人ではなく、彼らの周りの日常生活にいる労働者人夫である現地人に視点があることが多い。日系人は決して「パラグアイピオンにならない」よう「勤勉」に「努力」を重ね、現在の生活を手に入れた。現在日系社会の中では経済的に下位に位置する人も、パラグアイ現地人とは歴然とした差があり、日本人の特性故にその生活にたどり着くことができたと多くの人が考えている。だからそれを維持するには「日本文化を持ち続け、日本語を話す」ことが必要で、そのためにも「日本国民」を養成する国語教科書を使った日本語教育が欠かせないと考えられているのだろう。

しかし「国語」を教え、日本人の特性を伝えようとするれば、そこには「勤勉でない」「時間を守らない」パラグアイ人の特性があぶり出され、強調されることになるのではないだろうか。若い世代はパラグアイ国籍なので、自分のナショナルアイデンティティをパラグアイ人として認識している人も多いが、今後そういう葛藤にも向き合っていかなければいけないかもしれない。

現在の日系社会のリーダー達からは、「日系人はこれからパラグアイ社会の中で協調しながら歩んでいかなければいけない」という主旨の発言が聞かれる。実際に農協企業で多くの現地人労働者が就労していて、現金収入を得て、犯罪も減少しているそうである。とは言うものの、日系人と現地人の関係は対等ではなく、雇用者対被雇用者であり、富む者対富まざる者である。そのような現在の関係を前提とする中で、「国語」が前面に出ている今の日本語教育では日本人の特性が強調されこそすれ、パラグアイ人との新たな協調関係を築くには難しいように思える。

先述したように「国語としての日本語教育」と「外国語としての日本語教育」の間には明確に学習者の違いから来る教授法の違いがある。日本語話者の減少や非日系の増加は「国語としての日本語教育」や国語教科書が不適切であることを示している。しかし一世、二世にとって、「日本人としての行動や規範を身につける」とことと国語教科書を使った日本語教育が、表裏一体のものとして捉えられている点の変更できない最大の理由であり、解決すべき問題点があるかもしれない。

3-2-2 日系人三世の日本語認識

パラグアイ生まれの多くの三世は、一世・二世と違い毎日スペイン語の環境の中にいる。彼らは自分の二言語

環境でどのように生活し、それをどう捉えているのかをインタビューの中から見てみたいと思う。

K. Tさん（30代前半、ラパス移住地出身、現在アスンシオンで幼稚園勤務）

兄弟4人全員日本が好きで、特にKTさんは日本の歴史や城に興味を持っていて、日本研修時それらを見るため各地を1人で旅行している。パラグアイの日系人にとってスペイン語は不可欠であるとも述べている。

「両親は高知県出身です。家ではスペイン語は使いません。移住地にいるときは日本語が得意で、スペイン語は片言でした。移住地では日本語だけで生活できます。11歳のとき、親がスペイン語学校に行けと言うのでエンカルナシオンの学校に行きました。ラパスではそんなことをしたのは私ひとりでした。（自分の）子供に日本語を押し付けることはしません。言葉は日本語じゃないとだめなんて考え方をしていると付いていけないですね。日本語もだんだん現地に混ざっていくと思う人が多いですね。人種っていうこだわりはないです。みんな同じです。」

F. Nさん（40才、アマンバイ出身、現在アスンシオンで日本語学校勤務）

幼少時、アスンシオンに転居。両親に厳しく日本語を話すことやしつけ、習慣等日本的規範を言われて育っている。ある時期より、スペイン語化が進行したが大学入学前後の通訳のアルバイトを始めた頃から「日本語を思い出しながら使い」始め、仕事をしながら上達していったと述べている。

「小学校のときスペイン語しか話せなくなりました。日本語学校（アスンシオン）には毎日行ってたけど、日本語は授業中だけで友達とはスペイン語で話してたから。親は厳しかったので箸の持ち方、茶碗の持ち方とかうさかった。生活は昔の日本式でした。親の前では日本語で話さないとか叱られたけど、兄弟とはスペイン語でした。日本語は親としか話さないけど周りには日本のビデオがいつもありました。20才頃まで親とはほとんど会話をしませんでした。大学のとき通訳のアルバイトを始めて又日本語の勉強をしました。日本語が少しできるから日本に研修に行ったと思います。日本語が少しできたからほんとにいい勉強になったと思うんです。日本語ができない人は研修に行ってもそんなに一杯学ぶことはないんです。日本に研修に行かなかったら日本語は必要じゃないと思う人もいるかもしれないけど、やっぱりこういう顔してるから日系人なら話せないといけないと思う人もいますので、日本語はできたほうがいいです。日本語ができたら得だっていうのはみんながわかっていると思います」

S. O氏（10代、イグアス出身、現在アスンシオンで高校在学）

母親は日系ドミニカ人で、20才の時パラグアイに移住しているが、当時日本語は全く話せなかったようだ。現在母親とのコミュニケーションは日本語で行い、特に問題はない。

「家では日本語で、学校ではスペイン語です。学校を一步出たら日本語でした。イグアス移住地ではスペイン語がうまい人がいません。だから高校でアスンシオンに来て困りました。日本語学校での勉強は漢字だけで、スペイン語のほうが勉強という感じです。日本語学校はみんな日本語べらべらで、会話は日本語でした。日本語学校ではパラグアイ人じゃないんだから時間を守りなさいとか言われてました。家では挨拶とか、礼儀とか結構言われてました。」

T. W氏（30才、ピラポ出身、現在アスンシオンで大学在学）

家庭内では日本語だったので、勉強して覚えたのか生活して覚えたのかよくわからないと述べている。日本語学校での勉強は大変ではなかったようだ。現在兄弟との会話は日本語スペイン語が混ざっていて、日本語のほうがよく出てくる。日系人が日本語を覚えて悪いことはなく、日本に行くことを考えると必要だとしている。

「ピラポの小学校は5年生までで、その後はアスンシオンの学校で寮生活です。家では日本語です。ピラポでは家で日本語を話している人が多いので、転校したときは大変でした。今は日本語のほうがいいです。日本語

の授業は先生が話していることを漢字で書くのが勉強でした。大学に入ってから通訳のアルバイトを始め、今は翻訳もしています。書くのは難しいけど、元の文があるし、漢字は変換なので大体わかります。兄は3人共日本にいます。友達もほとんど地元にはいません。日本かアスンシオンです。日本では仕事にもよりますが、日本語が必要だと思います。日本に行くことはまったく抵抗がなく、明日から行ってくると感じ。問題ありません。日系人は日本とパラグアイの間を行ったり来たりするのが続くと思うので、日本語を覚えて悪いことはないと思います。これからはスペイン語はもちろんですが、日本語は家で覚えてあと英語です。僕の年代はみんな日本語が上手です。僕が一番下手なぐらいです。」

4人とのインタビューは日本語で行なったが、彼らは非常に日本語が上手でインタビューが途切れるということではなかった。その状態になるのに曲折や努力があったことが語られているが、それらがなければ日本語保持は不可能であったろう。彼らは成長過程において家庭内には常に「日本」があり、生活の多くの部分は日本的価値観に基づいた考え方や習慣、食べ物等が占めてきている。パラグアイにいても現実にそれらが許される状況であったことはこれまでに見てきた通りである。つまり4人はその生活や日本語を流暢に話すことについて特別な人たちということではなく、一般の三世の多くにも共通することだと言えるだろう。親はS. O氏母を除き日本生まれであり、家庭内で日本語を話すことや日本的なしつけが行なわれることは日常的で、4人共しつけに関しては厳しかったという印象を残しているが、現在このことを否定的に思う人はいなかった。二世である親も自分達が一世代の親から教えられた日本の習慣や日本的価値観に基づいた考え方が根底にある。それらを守り、生活することが「誰に対しても恥ずかしくない」、「日本人として信頼される」パラグアイの日系人としての正しいあり方と二世には受け止められていて、三世にも伝えられていくようだ。しかし、三世は日系人とパラグアイ人は違うと認識しつつも、自分のことを「パラグアイ人」と言うこともある。果たしてこの「パラグアイ人」とは、どのような意識を指すのだろうか、そして「日本人」意識とどのような関係にあるのだろうか。

そして、4人の三世に共通しているいま一つの特徴は、研修や仕事で日本に行くことに抵抗を持っておらず、日本語を話すことがそれにプラスに働くと感じ、3人は仕事でも日本語を使用していたことだ。K. Tさん以外では日本の文化への強い関心を述べた人はいなかったが、全員が日本語を話すことを一つの技能として捉え、二言語話者であることを積極的に活用しているように感じた。パラグアイの日系人口約7000人の内、1000人以上が「デカセギ」として滞日していることは日系社会、そして日本語を積極的に習得するという面でも思った以上に大きな影響を与えている。日系社会のリーダーからは、日本での就労や研修が日本語学習の動機付けという点でも挙げられるし、三世も日本での就労や研修を早くから進路選択の一つとして捉え、日本語の習得もその中で考えられている。他国の日系人より日本語が話せる有利さが、日本にいる日系人の中で一段階上にパラグアイの日系人評価を押し上げている現実を三世は認識している。パラグアイでの社会進出に大きな期待を寄せない彼らは、農村部移住地から首都アスンシオンを簡単に飛び越えて日本という選択をしている。「日本人はせかせか働くらいやだ」⁴⁵「パラグアイはのんびり、ゆっくりでいい」⁴⁶ と言っているものの、日本語が話せることもあってか、多くの人が日本への適応に困難を感じていない。

1995年JICAの検討委員会による調査は、国際協力事業団(当時)が「従来の移住事業の枠を超え、移住者子弟を外国人たる日系人」と位置付け直し、「日系人を通じた技術協力の視点」から日本語教育を見直すことが目的と述べられている。この方針転換には、1990年の入管法改正時、日系人を外国人労働者として受け入れ決定したことも背景にあるのではないだろうか。今も自らを「日本人」と言い、「日本」を強く意識している一世・二世、「日本人、日系人」を時として使い分け、自分が「何人」であるのかを深く悩まず、ある意味では自分のルーツを利用しながら生きている三世、それらすべてがパラグアイの日系人である。一世、二世、三世、それから「日系人」として一括りにしたい日本政府、それぞれの間には状況の違いが反映される中で呼称に見られるように意識の違いがある。移住政策変更を背景にした1995年の検討委員会の報告では、「外国語としての日本語教育」を提言し、以下の方策が述べられている。

「日本語を日本文化と一体化されたものと見ない第二言語教育としての日本語教育では、どうしても英語などとの競争にさらされ、将来は存続が厳しくなってしまう。単純に言語としての利便性だけを考えると、日本語より英語等の他言語を選択する人が多くなるのは明らかである。そうならないためには「外国語としての日本語教

育」で触れられているように文化の取り組み方が今後の課題である」。上記の報告では、日系人のアイデンティティ形成を第一目的にするのではなく、「「日系」を自己に与えられた異文化間接触のための有効な機会」と考え、「異文化の相対化とそれに対する理解力を培うことが目指していくべきところ」としている⁴⁷。即ちパラグアイの中で非日系を含めた学習者にどのような「日本文化」を、どう伝えていくのかという課題に日系社会全体で取り組むことが重要だということであろう。

¹ 現在は開始年齢が6才に引き下げられている。

² 日本海外協会連合会『パラグアイ 移住地教育の現況』1966年、1頁。

³ 永見紀代子「パラグアイ共和国の教育制度に関する研究」『東京大学大学院研究科教育行政学研究室紀要』vol20、2001年、89頁。

⁴ 同論文、88頁。

⁵ 同論文、90頁。

⁶ 日本海外協会連合会『パラグアイ 移住地教育の現況』1962年、20頁。

⁷ 1959年日・パの「日本国政府とパラグアイ共和国政府間の移住協定」第9条1によると「日本人移住地は現行の規則に従ってパラグアイ共和国の教育制度を行なうことを条件として私立日本語学校を設けることができる」とあり、当初学校ではスペイン語による授業だけであった。当時エテルミーナ先生はかなりの印象を日本人移民に与えたようで、50年経った今でもインタビューで話される。

⁸ 野添憲治『海を渡った開拓農民』1978年、145頁。

⁹ 日本海外協会連合会『パラグアイ移住地教育の現況』1962年、5頁。

¹⁰ ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、67頁。

¹¹ パラグアイでの筆者によるI. H氏へのインタビューより（2008年3月10日）。

¹² パラグアイでの筆者によるM. Nさんとのインタビューより（2008年3月10日）。

¹³ パラグアイでの筆者によるK氏とのインタビューより（2008年3月10日）。

¹⁴ ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、67頁。

¹⁵ 日本海外協会連合会『パラグアイ 移住地教育の現況』1962年、19頁。

¹⁶ 1967年パラグアイでの講話で述べられ、物議をかもした事が報告されている（国際協力事業団『南米パラグアイ国移住地の現状』1972年、80頁）。

¹⁷ 永田良三「日本（語）教育に関する一考察」『移住研究』1968年、1頁。

¹⁸ 小島勝「第二次世界大戦前の在外子弟教育の展開」小島勝編著『在外子弟教育の研究』2003年、20頁。

¹⁹ ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、136頁。

²⁰ ラパス移住地入植30周年史発行委員会『みどりの大地 1』1986年、67頁。

²¹ 1966年静岡県、1967年高知県、1970年高知県から寄贈されている。

²² 当時は12、1、2月が夏休みであった

²³ 海外移住事業団『パラグアイ国 邦人移住地の教育の概況』1964年、17頁。

²⁴ 海外移住事業団『移住地教育の現状と問題点』1966年、93-95頁。

²⁵ 現地日系人は最初の学校を含めたパラグアイの公立学校を「スペイン語学校」と呼び、それぞれ区別している。

²⁶ 国際交流基金HPより（<http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2007-2008/paraguay.html>）（2008年11月現在）

²⁷ 2007年 出典 国際交流基金HP（<http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2007-2008/paraguay.html>）（2008年9月現在）

²⁸ パラグアイ日本語教育研究協議会と教育推進委員会が2002年に併合された。日系人経営のバイリンガル校日本パラグアイ学院も所属している。

²⁹ パラグアイ日本人会連合会HPより（<http://federacion.hp.infoseek.co.jp/escuela/escuelas.html>）（2008年9月現在）。

³⁰ アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、ペルー、パラグアイ。

³¹ 1954年～2006年の実績（国際協力機構『JICA事業実績書』2007年）。

³² 『みおつくし』22号、全パラグアイ日系人教育推進委員会、2005年、6頁。

³³ 国際交流基金HPより（2008年11月現在）

³⁴ 国際協力事業団『パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育』1990年、22頁。

³⁵ 外国語として日本語を学ぶための初級用教科書『にじ』も作られている。

³⁶ 国際協力事業団『パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育』1990年、23頁。

³⁷ 国際協力事業団『日系人と日本語教育の考え方に関する調査』1996年、11頁。

³⁸ 日本海外協会連合会『パラグアイ 移住地教育の現況』1962年、20頁。

³⁹ 内海寛治『パラグアイの日本語教育』1989年、12頁。

⁴⁰ 回答は複数回答のため総計で100%ではない。

⁴¹ 国際協力事業団『2001年度学校要項全パラグアイ日本語学校収録』2001年、94-96頁。

⁴² 国際協力事業団『日本語教科書開発基礎調査』2000年、51頁。

⁴³ パラグアイでの筆者によるH. F氏へのインタビューより（2008年3月3日）。

⁴⁴ このことから「日本語教師」は非日本語話者に日本語を教える教師、「国語教師」は日本語話者に国語を教える教師を指す。

⁴⁵ パラグアイでの筆者によるK. Tさんへのインタビューより（2008年3月1日）

⁴⁶ パラグアイでの筆者によるF. Nさんへのインタビューより（2008年3月8日）

⁴⁷ 国際協力事業団『日系人と日本語教育の考え方に関する調査』1996年、17頁。

終章

以上パラグアイの日系人と日本語をめぐる状況を、なぜ今も日本語が話されているのか、その状況はどうして作られてきたのか、という課題設定を行い検証してきた。

第一章では、日本人移民送出の経緯をパラグアイ、日本、旧高知県大正町のそれぞれについて明らかにした。国の復興や発展を外国の力に依存せざるをえないパラグアイと大量移民送出を望む日本の事情により送出が行われた。戦前の膨張主義、戦後の受入国中心主義に基づく日本の移住政策の違いについても述べた。

第二章では、パラグアイに渡った移民がどのような開拓生活を送り、日系社会を形成したかについて分析した。彼らは現在、自他共に認める「パラグアイに貢献した日系人」になっているが、そう認識するに至った過程を検討した。

第三章は、パラグアイの公教育と日系社会の日本語教育について考察した。パラグアイの日本語教育の特徴は、日本の国語教科書を使った「国語としての日本語教育」と言えるが、1990年代より「国語としての日本語教育」では立ち行かなくなることが提言されていたにも拘らず、現在も変更が進まないのは、保護者や日系社会のリーダーの意識、日本政府機関等の支援体制があるということを指摘した。

パラグアイの移民政策や教育体制、日系人移住地のあり方や移住の経緯は日本語の運用能力形成と保持に有効に作用してきたのだが、1万人に満たない日系人小集団が小国パラグアイの中で生きるためには「日本語を話す」という選択が不可欠だったと言えるのではないだろうか。開拓初期の営農や1970年代から1980年代にかけて教育、インフラ整備等日本の支援がなければ不可能であったことは記念誌などでも言及されている。入植時想像を絶する現実を前に、それでもパラグアイで生きることを決心した移民は「国にだまされた」と感じながらも日本の支援を求め、日々開拓するしか他に選択肢はなかった。日本に帰りたくても帰れず、そんな中で日本の移住政策を柱とする意向に従うことは必至であった。「否」は日本の支援を失い、「死」と同じことを意味した。「パラグアイに貢献する日系人」は最も日本の意向に沿う姿であり、それを実現するためには日本語が欠かせなかった。それに加え、社会的上昇機会の少ないパラグアイで日本語を話し、日系人アイデンティティを表明し、日系社会に帰属することは日系人からの支援を得ることを意味する。日系社会はそれらの人に結婚や就職などの場を提供することで、より強固な紐帯を作っていく。

開拓当初一世は「日本文化の移入」のために日本語教育の必要性を陳情した。又日本政府機関関係者も一度ならず、「日本文化、日本精神の継承」や「家庭教育」のため日本語教育が必要である旨を述べている。日々の生活の中で一世は家庭内での意思疎通のため、日本文化継承のためにも「日本を話す」ことを求め、二世も三世にそれを伝えてきた。そして三世は日本の経済発展やパラグアイでの日系社会の存在感を背景に日本語を習得し加えて、JICAや出身県等の支援による日本研修や日本へのデカセギも「日本語を話す」という選択に有利に働いた。そしてパラグアイ社会の中で成長した彼らは日本研修や仕事での必要性に日本語学習の動機を感じ、上達させていく。そしてその場に合わせて言語選択をするように又、「日本人」「日系人」「パラグアイ人」をそれぞれの場面で使い分けている。以上見てきたように「パラグアイに貢献する日系人」にとり日本語教育は、単に言語学習のみならず、日本文化を持った「日系人」を作ることも目的であった。その結果「日本を話す」状況が作られてきたが、その状況は「貢献する日系人」の一つの表れだといえるだろう。

最後に、日系社会への帰属の表明や「日系人とは誰か」ということと「日本語を話す」ことのより深い関係については更に考察が必要であろう。又今後は日・パの国家間の関係の中での日本人移民の果たした意味や現在日本で働くパラグアイの日系人にも視点を当てたいと考えている。

主要参考文献

① 一次資料

全国拓殖農業協同組合連合会編『町ぐるみ移住 高知県大正町の集団移住』全国拓殖農業協同組合連合会、1960年。

日本海外協会連合会編『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』日本海外協会連合会、1964年。

国際協力事業団編『パラグアイ 日本語教育調査報告書』国際協力事業団、1980年。

国際協力事業団編『日本語教育調査報告書』国際協力事業団、1980年。

国際協力事業団編『パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育』国際協力事業団、1990年。

日系人と日本語教育の考え方に関する検討委員会編『日系人と日本語教育の考え方に関する調査』国際協力事業団、1996年。

国際協力事業団編『日本語教科書開発基礎調査』国際協力事業団、2000年。

② 二次資料

(研究書及び概説書)

日本語

国本伊代、中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』改訂新版、新評論、2005年。

田島久歳 「異文化間の接触と変容」 遅野井茂雄編『ラテンアメリカ世界を生きる』新評論、2001年。

野添憲治『海を渡った開拓農民』日本放送出版協会、1978年。

ヒラバヤシ、レイン・リョウ他編『日系人とグローバリゼーション 北米、南米、日本』人文書院、2006年。

柳田利夫編『ラテンアメリカの日系人 国家とエスニシティ』慶應義塾大学出版会、2002年。

若槻泰雄、鈴木讓二『海外移住政策史論』福村出版、1975年。

(論文)

稲盛広朋「パラグアイにおける長期独裁と民主化の諸問題」『ラテンアメリカ研究』上智大学イベロアメリカ研究所、2000年。

C. H. ガーディナー「日本人とパラグアイ」『移住研究』N08、国際協力事業団、1972年。

田島久歳 「日系パラグアイ人の子供の「日本人」アイデンティティ」『ラテンアメリカレポート』vol. 16、1999年。

永見紀代子「パラグアイ共和国の教育制度に関する研究」『東京大学大学院研究科教育行政学研究室紀要』vol120、2001年。

資料

(資料1) パラグアイ全図



(資料2) 南部3移住地およびエンカルナシオン市の位置関係図 (イタプア県)